# 法政大学学術機関リポジトリ

### HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-10-06

## 世界的価値と不等価交換

增田, 正人 / MASUDA, Masato

```
(出版者 / Publisher)
法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)
社會勞働研究 / Society and labour
(巻 / Volume)
37
(号 / Number)
2
(開始ページ / Start Page)
71
(終了ページ / End Page)
141
(発行年 / Year)
1990-09
(URL)
https://doi.org/10.15002/00006728
```

## 世界的価値と不等価交換

増 田 正 人

#### 目 次

はじめに

第一章 複合市場としての世界市場

第一節 国民経済と世界市場

第二節 基軸通貨国に媒介される世界市場

第二章 世界的価値と国民的価値

第一節 世界的価値の実体規定について

第二節 世界的価値と国民的価値

第三節 価値法則の修正命題との関連について

第三章 世界的価値と比較生産費説

第一節 貨幣価値と比較生産界

第二節 世界的価値と比較生産費説

第四章 不換制下における貨幣価値の相違と不等価交換

第一節 金本位制度における等価交換と不等価交換

第二節 不等価交換を全面化する不換制度

#### はじめに

国民経済は一つの自立した経済単位でありながら、どの国民経済も商品貿易、資本の輸出入、労働力移動を通じて深く世界市場と結び付き、世界市場の一構成部分となっている。こうした世界市場における国際的商品交換を規制する一般的法則を明らかにするものが国際価値論であった。世界市場における価値法則のあり方については、マルクスの『資本

論」の解釈に始まり、多くの論点にわたって論争がなされてきている<sup>(1)</sup>。 世界市場は、国民経済をその構成部分として持つ特殊な市場であり、い わゆる「プラン問題」における後半体系の問題でもあるため、国際価値 論は未だ統一的な理解が形成されたとはいえない状況であるが、論争の 一方から国民経済と世界市場との関係についての体系的理解が提出され てきている<sup>(2)</sup>。この見解は論争の一方の手によるものであるだけに、 個々の論点については多くの批判を受けているが、その体系性のために 専門的研究者の間で支配的な見解をなすにいたっている<sup>(3)</sup>。この見解の 結論は、本稿に関わる問題についていえば、①国民経済を自立的な経済 単位とし、世界市場を国民経済の相互関連の場に過ぎないものとするこ と、②国民的価値と異なる実体としての国際価値の存在を認めないこと、 ③国民的な生産力格差に基づいて貨幣価値の国民的相違を規定し、リカ ードの比較生産費説によって国際貿易を解釈すること、④国際間の国民 的な不等労働量交換を国際的な等価交換であるとみなすこと、である。

しかしながら、この見解は現代における諸現象を整合的に説明できていないように思われる。仮に、先進国の1労働日が他国の数労働日と交換されることが等価交換であるなら、なぜ資本は等価交換のもとでの資本蓄積を否定してまで国境を越えて運動するのであろうか。資本輸出ないし国際的労働力移動が帝国主義段階での固有の問題であるとするなら、国際価値論で前提されている自由競争段階の資本主義の場合と帝国主義段階の場合とで異なるものは何か、共通するものは何かを明らかにしなければならないだろう。不換制下における貨幣価値の国民的相違は、各国の生産性の格差によるものなのであろうか。また、発展途上国に進出した先進国多国籍企業のもとでの労働を、低い国民的価値生産性しか持たない生産性の低い労働とみなすことができるであろうか。同一企業が異なる国で同じ商品を同様な生産方法で生産し、単一の国際的価格を設定しているにもかかわらず、対象化されている価値が異なるといえるのであろうか。

これらの問題は直ちに解答を与えることができるというものではないが、解答を与えるための概念の明確化が求められている。その課題は国際価値論争を踏まえて行われるべきものと考えられる。本稿はこの見解を批判的に検討することで、この課題に応えようとするものである。もちろん、この理論は全面的に否定されるようなものではなく、新しい現実を踏まえて、理論的に発展させられるべきものであろう。ただ、この見解が支配的である理由がその体系性にあり、先に述べた諸点はそれぞれ密接に関連しているので、本稿では、個々の論点について詳しく論じるのでなく、可能な限り体系的に批判していく方法をとることにする。

#### 第一章 複合市場としての世界市場

#### 第一節 国民経済と世界市場

本節では、世界市場の基本的性格を明らかにすることを課題とする。 ここにおける論点は、世界市場を国民経済と同様にひとつの市場と規定 できるかどうかである。もちろん、世界市場を単一の市場と規定できな ければ、そこにおける社会的価値としての世界的価値は存在することは なく、国民的価値のみが社会的価値としての唯一実在するということに なる。そこでまず第一に世界市場を一つの市場と規定できるのかどうか、 できるとすればその理由は何か、第二に、それはどの様な点で国民経済 と異なるのか、について検討しよう。

資本主義における国民経済は、歴史的にも理論的にも世界市場の前提である。ここではひとまず国民経済を国家によって統括されたブルジョア社会と規定しておこう。現実の資本制的生産様式は国家によって一つの有機体としてまとめられてきたからである(\*\*)。もちろん、資本主義は現実的には常に国民経済の枠を越えて存在してきたものであるが、理論的には自立した経済圏として抽象できるし、また抽象しなければならな

い。外国貿易をすべて等価交換であると前提すれば、国民経済は輸出入の内容如何に関わりなく価値においてはプラスもマイナスもないことになり、したがって、価値の問題は捨象して考察することができるからである<sup>(6)</sup>。このような国民経済は歴史的には封建制度のもとでの地域的で自給的な経済関係を否定して成立してくるものであるが、この国民経済は排他的な経済領域として形成されるのではない。資本主義は、国民経済とともに国民経済間の相互関係も創り出してきたからである<sup>(6)</sup>。

こうした国民経済によって構成される世界市場をひとつの市場として 規定できる第一の理由は、資本が生み出した国際分業関係にもとづいて 世界市場が形成されているということである。そもそも二つの経済領域 が存在しているだけで相互に関係がないのであれば、それを抽象的にひ とつにまとめ、世界市場と規定しても意味をなさないであろう。世界市 場として抽象できる根拠は、国民経済間に現実的な経済関係が存在して いるからであり、さらにまた、この経済的な相互関係が自立した経済領 域間の剰余生産物の交換関係ではないからである。このような国際的な 商品交換は、資本主義的再生産のための不可欠の契機として、大量に、 日々繰り返し行われるようになり、個々の商品には単一の国際価格が形 成され、その価格の変動のもとで国際分業のあり方が規制されるように なる。各国の国内分業もこの国際分業に規制され、その結果、各国国内 の総労働の配分も世界的総労働の一環として行われている。したがって、 ある一国の国民経済内における競争も、単に国民経済内での競争として 行われているのではなく、世界市場における競争の一環をなすことにな る。

第二の理由は、世界市場が国民経済を部分とする全体として規定できる点にある。ここまでの叙述からも明らかであるが、世界市場は単に国民経済と国民経済との間の経済関係を表すものではなく、相互に結びつけられている国民経済を内部に含んでいるものである。それらの国民経済は上で述べたように排他的で、自給的な経済単位ではなく、外国貿易

を不可欠の契機として他の国民経済と結びついている。この外国貿易において重要な点は、商品の素材転換、すなわち使用価値の交換ということである。ここに国民経済の経済的な非自立性が端的に示されている<sup>の</sup>。もちろん商品である以上、価値的な側面も重要なのであるが、国際的な等価交換が前提にされている限りは、先に述べたように捨象して考察することができる。この点についていえば、国民経済は価値においては完結しているということである。

他方、こうした国民経済の全体として規定される世界市場は、使用価値においても、価値においても完結していることになる。国民経済の枠を越える商品の素材転換も世界市場の内部における交換でしかないからである。したがって、世界市場は単に経済規模の範囲がより大きいという意味だけで普遍性をもつのではなく、自立的であるという意味でそうなのである。このことが、世界市場が国民経済をその部分として持ち、それらの全体として構成されていることの内容である(8)。

ここまで述べてきたように、世界市場は国民経済の自立性を否定した存在であるにしても、それは部分としての国民経済を解体してしまうものではない。世界市場の形成のもとでも、国民経済は厳然として存在し続けている。国民経済の再生産が今日ほど国際経済関係によって強く規定されるようになった時代はないが、今日においてもひとつの経済的まとまりとしてのそれは存在している。その理由は世界市場が経済的な相互依存関係の側面だけで規定できるものではなく、国家の形態によるブルジョア社会の総括という問題が残されているからである<sup>(9)</sup>。つまり、世界市場はその経済的領域に対応する「世界国家」をもたず、各地域における当該国家によるブルジョア社会の総括を否定しない。ここに普遍性における制限性が存在しており、国民経済のそれと次元を異にしている。

では、この制限性はどのようなものとして世界市場における特殊性を 生み出すのであろうか。第一に、個別的なものとしての国民経済を解体

しないことである。国民経済をひとつのまとまりにする国家による総括 の具体的、現実的な内容は、地域と時代によって大きく異なっているが、 総括そのものは否定されない。そのため、全ての商品は直接に世界的形 態をもって現われることはなく、必ず国民的形態をもって登場してくる。 ここにおける国民的形態とは、商品の素材的側面の問題ではなく、社会 的側面、価値的な側面の問題である。商品のこの価値の形態が、いずれ の地域で生産されたものであろうと、必ず当該国における労働の主体的、 客観的条件によって規制されているということである。国民経済内と同 様に、資本と労働力が国境を越えて自由に移動できるようになれば、す なわち全ての国家の総括の内容が経済的には総括しないというものに変 更されれば、商品価値の国民的形態は事実上消失することになろうが、 現代世界においてもこのことは実現されていない。したがって、世界市 場における諸資本の競争のあり方が国民経済内のそれとは異なってくる のである。こうした商品が国民的形態をもつということから生じる問題 として検討されなければならない点は、世界的な商品交換における国民 的価値の相互関係をどのように規定するのかという問題である。先に等 価交換を前提すれば価値的な側面は捨象できるとしたが、この点は改め て検討されなければならない。いいかえれば、等価交換ということは先 には前提されただけであり、いわば結論の先取りであったということで ある。国際価値論はまさにこのことを問題にするものであり、その具体 的内容を明らかにすることは本論文の課題そのものであるので、次章以 降で詳しく述べよう。ここでは、国民経済が価値的に完結したものでは なく、その自立性が否定されなければならないということを指摘するに とどめておく。

特殊性の第二の問題は、国民経済のその自立性を否定するものが、私的な資本でしかないということから生まれている。これまで述べてきたように、国民経済は資本の運動によって形成されてきたものであるが、同時にその同じ資本の運動によって国民経済の自立性が否定されている。

否定する主体が私的な資本であるから、それは当然のことがら政治的な 国家主権を廃止することはできない。そしてこの点から、国民経済の相 **互間の関係において特殊な問題が生じてくるのである。世界市場で運動** する資本は、商品交換を行う際に世界市場で普遍的に価値として認めら れるような貨幣を獲得しようとするが、しかし、相手国の貨幣が常にそ うした経済的内実をもっているわけではない。つまり、貨幣が国民的形 態を持つことによって、資本は自由な運動に対する制約をうけることに なる。他国の通貨主権が資本の蓄積に対する制限であるならば、資本は その制限を乗り越えようとするのであるが、その克服のあり方は私的で あるが故に限界をもっている。その方法は、他国の貨幣制度を全面的に 否定し、自国の貨幣制度のもとに包摂するか、または、部分的に他国の 通貨主権を制限することでしかありえない。通貨主権は国家主権と不可 分であるから,全面的に否定するにしても,否定する主体は自国の国家 ということになる。私的な資本が直接に、そのまま相手国の貨幣を制限 できるというものではないのである。では、個別な資本として、私的な 次元においてこの制約を乗り越えるものはないのであろうか。この制約 を乗り越えることを可能にしたものが、資本自ら創り出してきた外国為 替制度であり、国際的な貨幣・信用制度である。ここから国民経済の相 互関係を取り結ぶにあたっての特殊な問題がでてくるのであるが、その 点は次節で述べよう。

#### 第二節 基軸通貨国に媒介される世界市場

前節で、世界市場を国民経済を部分として含む全体であると規定したが、ここでは、国民経済と国民経済との相互関係のあり方について検討する。先の抽象の段階では、国民経済を皆同一の次元で考察し、世界市場を国民経済の並列的なつながりにおいて考察した。

しかし現実の国民経済相互の関係は、同一の次元の対称的な構造をも つ国民経済間の関係としては存在していない<sup>(10)</sup>。国境を越えて運動す る資本のもとで、国民経済間の価値関係は、いずれかの国の通貨で表現される。世界国家が存在せず、そのもとでの一元的な貨幣・信用制度が形成されていないために、国際間の価値関係もある特定の国民的形態をとる。つまり、特定の国民的形態をもつ貨幣によって価値関係が表現されるのである。ここでの問題が、単にこの価値表現という問題だけであるなら、国民的貨幣が世界貨幣としての金の直接的な代理物であれば、貨幣がどのような国民的形態をもっていようとも問題は生じない。世界的価値の大きさは、ある特定の貨幣名によって表現されようと、別の貨幣名で表現されようとその名称にはかかわらないからである。

しかし、外国為替制度やそのもとで発展してくる国際的な貨幣・信用制度の目的は、単なる価値の表現ということではない。これらの諸制度は、国際的な商品交換の発展にともなって必然的に増大してくる空費、特に金の現送費の節約を目的にしているのであり、そのためにある特定の国民通貨を基軸通貨として特別の地位につけるのである。金本位制度のもとでもこのような発展段階になると、国民経済間の価値関係は基軸通貨を媒介にして表現されるようになる。基軸通貨は、基軸通貨国とそれ以外の国民経済との関係だけでなく、基軸通貨国を含まない国民経済間の関係においても、その価値を表現するようになる(11)。つまり、国民経済相互間の価値関係は、すべて基軸通貨を媒介にして表現されるようになる。明らかに基軸通貨国と非基軸通貨国との間には対称的な関係は存在しておらず、非対称的な関係こそが一般的な関係となる。

世界市場は、基軸通貨国の国民経済とその通貨によって表現される部分と、非基軸通貨国の国民経済とから構成される。各国の国民経済は、その自立性が否定される世界市場においては、すべて基軸通貨によって価値関係が表現されることになる。基軸通貨国との国際的な価値関係だけでなく、非基軸通貨国とのそれも基軸通貨によって表現されるからである。しがって、価値表現という点では、各国の国民経済にとっての世界市場は、自国の国民経済と基軸通貨国の国民経済とから構成されてい

ることと同じになる。逆に、基軸通貨国にとっては、世界市場は自らの 国民経済の二重写しとして現れてくるのである。世界市場が国民経済の 並列的なつながりと規定できない理由はここにあり、世界市場が単一の 市場として把握されるもうひとつの根拠もここにあるのである。

しかし、ここでは価値関係がそのように表現されているだけで、他国の国家の総括は否定されていない。この点では世界市場のもつ制限は依然として存在している。だが、価値関係を取り結んでいる限りは、世界市場はひとつであると規定できるのであって、世界市場が国民経済と同様な単一市場であると主張しているのではない。先に述べたように、諸国家による総括が存在しないのではなく、総括されて世界市場に登場した限りにおいては、基軸通貨を媒介にしてひとつの市場として形成されているということである。

#### 第二章 世界的価値と国民的価値

#### 第一節 世界的価値の実体規定について

第一章で、世界市場は国民経済と異なる特殊性をもっていること、しかし、国民経済と同じようにひとつの市場として規定できるということを明らかにした。本章では、世界的価値の実体規定について検討し、それと国民的価値との関係を考察する(12)。

国際価値論争で世界的価値(国際価値)の実体規定を与えられるかどうかは極めて大きな論点であったが、国際価値論争に参加してきた多くの論者は、世界市場のもつ市場としての特殊性のために、世界的労働の存在を否定し、実体規定を行うことに反対してきた(13)。世界市場には、単一の社会価値が成立するような前提条件が、すなわち資本と労働力の自由な移動と競争の関係という条件が成立しないと考えてきたからである。他方、こうした世界市場の特殊性を無視、ないし価値規定とは次元

を異にするものとみなし、世界市場においても国民経済と同様に、世界的労働という価値の実体規定を与えられるという論者もいるが、それは 支配的見解とはなっていない<sup>(14)</sup>。

したがってまず、世界市場の特殊性が通説にいわれるように価値規定 に変更を加えなければならないようなものなのかについて検討しよう。

前章で述べたように、世界市場は国民経済を解体せず、それを部分と して内に含んでいる。したがって世界市場における競争関係が、国民経 済内と同様な形で行われることはない。この特殊性が競争と移動の制限 という点で、量的につかまれるのであれば、本質的な問題は生じないで あろう。競争が制限的であることと、競争関係が存在しないということ とは同義ではないからである。競争が制限的であるということは、競争 関係が存在するということであり、そのことは他の主体との関係によっ て当事者間の関係が規定されるということである。そして、その規定関 係は当事者にとっては外的なもの、社会的なものとして働いている。競 争が外的に制限されているがゆえに、世界的な規模での社会的な労働配 分が常に均衡的に行われることはないが、ひとつの社会的価値へ収れん する力は働いている。国家による総括という資本にとっては外的な制限 であるからこそ、その制限は経済外的に強力的に行われざるをえないの であり、したがって、この強力の中に、すなわち結果的に現存している 不均衡のうちに、均衡化に向けて働く中心として社会的価値が存在して いるといえよう。そして、さきに述べたように各国民経済が世界市場と してひとつの全体の中に組み込まれている限り、この競争の強制法則は 世界市場において自らを貫徹させているのである。したがって、競争の 制限が外的な制限でしかないのであれば、それは価値規定の次元では捨 象されるべきであろう。

しかし、この特殊性が競争のあり方の相違として、つまり、質的につ かまれるのであれば、問題は検討されるべきであろう。質的な差である ならば、新しい規定が必要であり、その規定のもとでどのように競争関

表 1

	X 商品 国民的価値(国民的価格)	Y商品 国民的価値(国民的価格)	
ΑK	20 (10G)	30 (15 G)	
ВЫ	40 (10G)	60 (15 G)	

係が媒介されるかを明らかにしなければならないからである。

世界市場における競争の特殊性は、二種類の競争関係によってそれが行われるということによって示されている。一方は国民経済内の資本との競争関係であり、他方は他の国民経済内の資本との競争関係である。この後者の関係が世界市場における資本間競争の特殊性を形成するのである。この特殊性がどのように価値規定に影響を与えるのかを検討しよう。

まず、ある商品を生産している国が、世界市場において独占的にその 商品を生産しているとしよう。国民経済単独の需要と世界市場全体の需 要とではまったくその大きさが異なるのだから,鎖国的な経済の場合と, 世界市場に組み込まれた場合とで,異なった国民的労働配分が行われる ことは明らかであろう。この国が世界市場に組み込まれた場合には、当 該商品生産部門に多くの資本と労働力が流入してくることになる。とこ ろで、この労働配分の変化はどのように行われるのであろうか。国内に おける資本と労働の移動が自由であると前提されているので、当該商品 を生産する部門は、自由な競争関係のもと生産を行っている。鎖国的な 状態に比較して,他の部門からその社会的需要(世界的な規模での需 要)に見合った生産が行われるまで、資本と労働力が当該部門に流入す る。資本と労働力が、外国から移動してきたものであろうとなかろうと、 ここでは問題にならない。外国からの流入が制限されていようとも何ら 資本間の競争を制限するものにはならないことも明白である。次に、あ る商品の生産が二国以上で生産されている場合について、表1を使いな がら検討しよう。

当然のことながら、A国、B国のそれぞれの国内で、国民的価値が国内の労働力の配分を規制している。A国でX商品が10G以上の価格で評価されれば、他の部門から資本と労働力が流入するし、10G以下でしか評価されないとすれば、X商品生産部門から、資本と労働力が流出する。B国においても事態は同様である。A国の国内における競争関係とB国の国内における競争関係は、先の場合となんら変わりはないのだが、ここでA国のX商品生産部門の資本とB国のX生産部門の資本とは、先の場合と異なった競争関係にたっている。与えられている国民的な平均的生産条件を前提にし、国民的価値を規制原理にしながら相互に競争しているのである。ここに世界市場における競争の特殊な性格が現れている。この設例においては、国民的価値こそが規制原理であり、現象的には世界的な価値など存在しようがないし、世界的な価値をひとつの規制原理として国際的な労働力配分が規制されるということはない。国際価値論争に参加した多くの論者は、競争のもつこのような特殊性のゆえに、世界的価値(国際価値)の実体規定を否定している。

しかし、ここで次の二つの重要な点を指摘しておかなければならない。 ひとつは、世界的な規模での労働力の配分が国民的な価値の存在を前提 にし、それが国内の労働力の配分を規制するという経路を通じて行われ るということである。決して世界的な規模での社会的な労働の配分が行 われないということではない。他のひとつは、世界市場における需要と 供給は、既存の生産諸条件のもとで一致しているということである。国 民的価値における相違が存在していながらも、労働の実体のレベルでは 世界的な再配分が行われており、その結果として社会的な需要と労働配 分とが一致しているのである。もちろん、この意味は常にこの一致がも たらされているということではなく、仮にある国で生産力が発展し、不 均衡が生じたにしても、均衡に向けての運動が生じるということである。 均衡から不均衡へ、不均衡から均衡へと運動する関係は、何ら国民経済 の場合と異なっていない。つまり、需給一致という社会的な価値を規定 するための理論的な前提条件が存在しないということではない<sup>(15)</sup>。国 民経済の場合と異なるのは、世界的な労働配分のその配分のされ方であ り、配分にあたっての過程そのものの進行の仕方である。したがって、 ここでの真の問題は、競争の特殊性ゆえに世界市場における社会的価値 が成立しえないのかどうかを論じることではなく、異なる国民的価値の 同時並存のもとで、器給が一致する価格が成立するのかどうか、その価 格を規制する価値が国民的価値と異なるものとして存在するのかどうか を検討することであろう。

この問題に答える前に、これまでの論者における問題点について検討 しよう。それがこの問題に対する解答を準備するものだからである。

この設例では、暗黙のうちに次のことが前提されていた。A国における1単位の労働と、B国における1単位の労働が等置されていることである。つまり、世界市場における共通の単位が前提されていたのである。この前提が存在しないとすると、国民的形態規定をもつ価値形成労働として上記労働時間を考えるとすれば、A国1単位、B国1単位との間で、どちらがより多くの価値(共通の質に還元されたもの)を生産するかは確定できない。両者の間で共通の質が存在しなければ量における比較は不可能であるからである。

つまり、このような設例では、A国の1単位とB国の1単位が等置され、これらの1単位がさらに世界的価値の1単位と同一視されており、両国の生産性はこの同一関係を基礎にして評価されていた。この前提をおかなければ、貨幣の価値がB国はA国の2倍であるにしても、A国がB国の2倍の生産性を持つということにはならない。

このことを世界市場での価値規定に変更を加えるべきであるとする見解の代表的な論者である木下悦二氏においてみてみよう。氏は、「価値を形成する労働としては質においてドン詰りの人間労働であるから、国民的労働であると普遍的労働であると変りない。異なるのはその度量単位たる簡単な平均労働であって、これが国によって異なっているから、

普通的労働1単位 = 1/α \* A国の簡単な平均労働1単位 (ドン詰りの人間労働) =1/β \* B国の簡単な平均労働1単位 表1のX商品の場合で例示すれば

20労働量(A国の簡単な平均労働)=20\*α (共通単位たる普遍的労働量) 40労働量 (B国の簡単な平均労働) = 40 \* β (共通単位たる普遍的労働量)

そのことが共通単位たる普遍的労働への還元を必要とする | (16)と述べ ている。氏の主張を簡単に図示すれば、表2のようになる。

しかしながら、 $20 \alpha$  と  $40 \beta$  との間の大小は  $\alpha$ 、 $\beta$  が確定しなければ 決まらない。20 α=40 β=30 W (W=世界市場における簡単労働 1 単 位) と規定することも可能であろう。ここでは、ドン詰りの人間労働が 共通の実体として存在し、すべての労働がそれを基準にして計られてい る。この例からも明らかなように、質において同一の度量単位を与える 一方で、ある商品の価値量(その度量単位で計られる長さ)を、その長 さによって規定できないとすることは論理的に不可能である。いずれか 一方を規定しようとすれば他方もまた規定されざるをえないし、一方を 否定しようとすれば他方もまた否定されなければならないであろう。

他方、世界市場における価値の実体規定を積極的に支持されている論 者に、中川信義氏、細居俊明氏がいる。中川氏の見解は、細居氏が批判 的に発展させているので、ここでは細居氏の見解を見ておこう(^^)。氏 は、世界市場の特殊性を競争の特殊な性格としてつかんだうえで、国内 市場における価値規定の際に競争が捨象されたのと同様に、世界市場に おいても競争を攪覚要因として捨象して価値規定を与えるべきであると 主張している。

一般的には、競争の問題を捨象して価値を規定しなければならないこ とは氏の主張されるとおりであるが、氏の論稿での世界市場における競 争の捨象は世界市場の特殊性をすべて捨象してしまうことを意味してお り、結果として国民経済の複合市場として規定される世界市場の、その 本質的な規定までも捨象してしまっているという問題点を含んでいる。

国民経済内における国民的な価値の実体規定を与えている以上,こうした見解では,世界的な価値規定と国民的な価値規定とが抽象的にはまったく別のものとして規定されてしまい,両者の相互関係を明らかにすることが不可能となる。細居氏はそれぞれの価値規定に対応した二つの価格表現があることを主張しているわけではないが,氏の見解では、必然的に世界的価値(国際価値)が国際価格の重心とはならないことになる(18)。氏の論稿の中では,氏の主張する世界的な価値規定のもつ積極性が十分に生かしきれていないと評価できよう。

次節では、こうした問題点を踏まえた上で、共通の質として世界的価値の規定を与え、それと国民的価値との関係について論じる。

#### 第二節 世界的価値と国民的価値との相互関係

本節では、世界的価値の実体規定を与え、それと国民的価値との関係 について検討する。そのために、まず次の四点を明確にしておくことが 重要である。

まず第一の点は、各国において国民経済が解体されない以上、商品の価値が国民的形態を帯びるということ、つまり商品の国民的価値が各国において異なっているということである。このことを否定しようとすれば、すなわち、商品の国民的価値を否定し、それがすべて世界的な単一の価値規定だけをもつと主張するとすれば、それは単純な絶対的生産費説の立場にたつことになる。この立場は、商品輸出は絶対的生産費の低い国から高い国へと向かうということ、つまり、世界市場では比較生産費説が妥当しないということを主張することになる(19)。この見解が現実性をもたないことは明かであり、実際にこの見解は国際価値論争の中で否定されることになった。

第二の点は、上記の規定から必然的にでてくるものであるが、貨幣の 国民的価値もまた各国において異なっているということである。貨幣価値の国民的な相違は、国際価値論争におけるひとつの重要な論点であっ たが、ここではその論争に詳しく立ち入らずに、次の点を指摘すること にとどめる。

そもそも、貨幣が貨幣であるのは、貨幣が商品であるから、つまり価植物であるからである。したがって、商品価値の国民的相違を主張するならば、それと同時に、商品である貨幣価値の国民的相違も認めなければならない。他の全ての商品の国民的価値の相違を認めながら、貨幣商品の国民的価値の相違を否定することは、貨幣商品が価値規定において、他の商品とは異なるということを主張することになる。価値の規定が他の商品と異なれば、それが貨幣とはなりえないことも明白である。貨幣商品とは、他の商品の価値を自らの使用価値で表現する商品のことであり、それが可能であるのは価値として他の商品と同一のものであるからである。貨幣は、商品の最高の形態であるが、それは一般的等価物でしかないのである。

第三の点は、世界貨幣としての金に、ひとつの普遍的な価値規定を与えるということである。つまり、世界貨幣としての金を、「十分な範囲にわたって、その現物形態が同時に抽象的人間労働の直接に社会的な実現形態である商品」として認めることである<sup>(20)</sup>。このことはほとんどの論証の余地のないものに思われるが、実際には見解が分かれている。この規定は「資本論」における世界貨幣の規定であり、マルクス経済学の価値論に立脚するほとんどの論者はこの妥当性を認めるであろうが、世界経済論における通説では認められていない。通説的理解では、世界貨幣の本質を国際間の支払い差額を決済するために登場した金と規定しているからである<sup>(21)</sup>。この点については、第四の点とも関わるのでそこで検討する。

第四の点は、世界市場における商品に世界的価値を認めることである。 世界貨幣としての金を認め、それ以外の商品の世界的価値を認めないた めには、金商品だけを例外できるということを論証しなければならない。 このことはさきに述べたように、論理的には不可能である。金が貨幣で あり、貨幣が金であるのは、金が価値物であり、商品であるからである。 論理的にいえば、第三の点を認めればこの第四点を認めなければならず、 第四の点を否定するためには、第三点もまた否定されなければならない。 第一、第二と第三、第四はそれぞれセットになっているのであり、どち らか一方だけを認めないということはできないのである。

この点が、世界貨幣の規定を「資本論」と異なるものとして理解することの根拠になっている。これまでの通説的理解では、商品の世界的価値を規定すれば、必然的に絶対的生産費説に結び付き、比較生産費説を否定することになると解釈されてきた。世界貿易を規定する原理としての比較生産費説を否定することができなければ、「資本論」の世界貨幣の規定に一定の修正を加えなければならず、そのことを理由にして実際に修正が行われてきたのである(22)。

問題は世界的な価値の規定を行うと、必然的に比較生産費説を否定することになるのかということである。答えは明らかに否であるが、そのための条件が問題になろう。その条件は各国における貨幣価値の相違を認めることである。貨幣の国民的価値がそれぞれ異なれば、商品価値は貨幣価値の相違にしたがって表現されるから、絶対的な生産性がたとえ低いにしても、その商品価格が低くなることは可能である(23)。

問題は、ここから明らかであろう。貨幣についても、商品についても、ともに世界的価値と国民的価値の両方の存在を前提にしなければ統一的な理解が不可能なのであるから、真の問題は、実体として規定されなければならない国民的価値と世界的価値との関係をいかに規定するのかである。一見対立的に見えるこの二つの価値規定の相互関係を明らかにできなければ、問題は解決されたことにはならないわけで、この点を明確にすることが求められているのである。

まず、最も抽象的な次元でそれぞれの価値を規定しておこう。国民的価値は、世界市場を捨象している段階では、「現存の社会的に正常な生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもって、なんらか

の使用価値を生産するために必要な労働時間である」(24)と規定できる。 ここでいわれる社会が、国民経済のことであるのはいうまでもない。

同様に、世界的価値は、世界市場において正常な生産条件と、労働の 熟練および強度の平均度とをもって、なんらかの使用価値を生産するために必要な労働時間であると規定できる。

ここで直ちにひとつの問題が生じる。世界市場における正常な生産条件とは何か、労働の熟練および強度について社会的平均を想定できるような同質性が前提できるのかということである。平均とはそもそも個別の総和を求めた上でそれを割って求めるものであり、質の同一性を前提しているものだからである。したがって、国民的価値をそのまま加重平均することによって世界的価値を求めるということは、論理的に正しくない。加重平均のためには、加重平均のための前段階として、共通の質に還元する手続きが必要だからである。先の設例を使って説明すれば、A国の20労働量とB国の40労働量との加重平均ではなく、20 $\alpha$ 、40 $\beta$ の加重平均でなければならない。したがって、 $\alpha$ 、 $\beta$ の規定が問題になる。

さらにこの加重平均は、次のような問題をも含んでいる。この加重平均という考え方は、相異なる国民的価値をもつ国民経済をすべて対等平等なものとし、全ての国民経済が国民経済としてまとまりを持って相互の関係をもっているという段階まで抽象している。そのため現実的に世界的価値を代表する個別的な国民的価値が存在しなければ、世界的価値は観念的なものにならざるをえない。この抽象のレベルでは、加重平均したその大きさがある国民的価値と同一になるということはまったくの偶然であり、一般的に存在しないことになるからである。

では、共通の質に還元するとはどういうことであろうか。従来、この 還元は、国民的価値を自らの自然的定在において表現する金によって行 われると考えられてきた。金の一定量によって国民的価値を表現し、金 の同質性によって還元を行うのである。しかし、国民的価値を表す金と 世界的価値を表す金とを質的に区別することはできないから、ここでは次の問題が残る。国民的価値と異なる世界的価値を表す金が現実に存在するのかという問題である。世界市場は国民経済を解体しないのであるから、世界貨幣としての金もすべて現実には国民的形態の内にあり、国民的な価値を離れては存在しない。世界市場における産金国が一国のみであり、その産金国における国民的な価値が、そのまま金の世界的価値になると前提すればひとまずこの問題は解決するが、今度はその根拠が問題になる。つまり、平均を行おうとすれば共通なものを前提にしなければならず、逆に、共通なものは何らかの前提を行わなければでてこないのである。共通なものへの還元がなければ資本は国際貿易を行うことができないが、国際貿易を行っている以上なんらかの還元が現実に行われているのである。

この還元はいかにして行われるのであろうか。この問題は資本の現実的運動によって解決されている。第一章で検討したように、それは輸出入される全ての商品が基軸通貨による価値表現を受けるということによってである。つまり、基軸通貨国の国民的価値が、世界的価値の現象形態となることによってその還元が行われるのである。このことを前もって規定すれば、以下のようになる。基軸通貨国の国民的価値の大ききは、世界的価値のそれと同一のものであり、同一量の金量でその価値の大きさが表される。それ以外の国民的価値は、基軸通貨国との為替相場を媒介にして、つまり当該国の国民的価値の高低を示す貨幣価値の大きさの比率にしたがって世界的価値へと還元される。こうして、全ての国民経済における国民的価値の共通性が示されるのである。

この規定は具体的にはどういう内容を持つのであろうか。まず、第一に指摘されねばならない点は、基軸通貨国の国民的価値は単独での国民的価値としては形成されないということである。基軸通貨国の国民的価値は、貿易関係がなければ基軸通貨国国民経済内でひとまず形成されるものであるが、この規定は直ちに否定されなければならない。世界市場

における貿易関係を担い、それを基礎にして国際決済における特殊な地 位についているからこそ、基軸通貨たりえているのであって、貿易を前 提しない国民的価値の規定はありえないからである。基軸通貨国の価値 規定は、世界市場におけるその特殊な地位によって修正される。当該通 貨が基軸通貨であることによって,その通貨は当該国民経済内で生産さ れた商品価値だけでなく、世界市場における他の国民経済で生産された 商品の価値をも表現する。つまり、他の国民経済内で生産された商品で あっても,基軸通貨による価値表現を持つことになる。ある国民経済内 で生産された商品の世界的価値が、すなわち基軸通貨による価格表現が、 基軸通貨国国民経済内で生産された商品の価格表現よりも大きければ、 その商品は世界市場では競争力をもたず、輸出されることはない。した がって、世界市場において基軸通貨による価格表現をもつということは ない。この商品が当該国民経済内で生産されるか生産されないかは、当 該国の国家による総括のあり方に依存しており、輸入を制限することで 当該商品の生産は行えるが、それは世界市場からの遮断を意味するだけ である。このとき、この商品のその限定された地域における価値規定の 問題は残ることになるが、世界的な商品交換によって形成されている世 界市場における当該商品の、その世界的な価値規定にはなんら影響を与 えない。逆に、非基軸通貨国で生産される商品の基軸通貨による価格表 現が、基軸通貨国の国民的価値(世界的価値=世界的価格)よりも小さ ければ、その価値が世界市場における価値規定に変更を加える。当該国 の国民経済内での生産によって、世界市場における需要をすべてまかな えるとすれば、基軸通貨国内での生産は行われないことになるであろう。 その生産量が世界市場における需要に対して少なければ、基軸通貨国国 民経済内での生産も行われることになるが、そこにおける価値量は基軸 通貨国単独の場合における価値と同じではなく、より小さな価値しかも たないことになるであろう。輸入の総量がごく小量であるならば、全体 の価値規定には影響せず,その輸出国に「特別剰余価値」的なものが与

えられることになるが、この点については、後に詳述する。

第二の点は、非基軸通貨国の国民的価値の規定の問題である。非基軸 通貨国が輸出入についてなんの制限も行っていなければ、すなわち、世 界市場に国民経済を完全に組み込んでいるならば、そこで生産される全 ての商品は基軸通貨との為替相場を媒介にして、世界的な価値規定をそ のまま受けることになる。しかし、このことは現実には起こりうるもの でなく、一定の制限が行われるのが常である。ある商品を生産する部門 で世界市場からの遮断が行われていれば、その限りにおいてその部門は 世界的価値の規定を受けない。為替相場による交換比率を適用すれば、 観念的には全ての商品に世界市場における価格表現を与えられるが,現 実的にそれが意味をなすのは、輸出入される場合、つまり実際に世界市 場の登場する場合だけである。もちろん、全ての商品が輸出入されるわ けでなく、輸出入されずに国民経済内で生産、消費される部分もあるが、 その商品部門が世界市場との関係を直接に取り結んでいる限り、その生 産と消費は世界市場における生産、消費の一構成部分を表していること になる。したがって、輸出入されている部門は、国民的価値の規定と共 に世界的価値の規定をもつが、そうでない部門はそれを持たないという ことになろう。当該国の国民経済内の社会的労働の配分は、こうしたあ る一部分での遮断を前提にした上での自由な資本間競争によって担われ ている。

第三の点は、非基軸通貨国にとっての世界市場とそのもとでの世界的価値は、基軸通貨国国民経済とその国民的価値として現象することである。説明を簡単にするために、A国を基軸通貨国、B国、C国を非基軸通貨国であるとしよう。

ある商品が、B国から A 国に輸出されている場合について検討しよう。その商品の世界的価値が、A 国単独で生産されている場合よりも小さくなっていることは先に述べたとおりである。C 国がその商品を輸出するためには、すでに形成されている世界的価値(世界的価格)と同

じであるか、より低い価格でなければならない。C国からの輸出が世界的な需要の増大分を越えて行われるならば、世界的価値はその輸出された商品によって引き下げられる。

このことが継続的に続くならば、当該商品の生産そのものが、基軸通貨国の国民経済内で行われなくなるということもありうる。基軸通貨国の労働の主体的、客体的条件のもとで、世界的価値の価格表現でもある国民的価格(基軸通貨による価値表現)を前提にしては、当該部門の生産を行う資本に平均利潤が獲得されないからである。その結果として基軸通貨国の国民経済内で当該商品の生産が行われなくなったとしても、その商品は世界的な価格表現(基軸国通貨での価格表現)、したがって世界的価値を持っている。

この点で、重要なことは、基軸通貨国における金生産の問題である。 基軸通貨国で金生産が行われ、その国民的価値が世界的価値であると仮定すれば、事態はきわめて明瞭であるが、歴史的には基軸通貨国が主要な金生産国であるならば、論理的には基軸通貨の価値がきわめて安定することになり、貨幣制度として最も整ったものとなるが、現実には19世紀ではイギリスを、20世紀ではアメリカを表象においているので、上記仮定を前提することなく認めることはできない。しかし、これまで述べてきたように、ある商品の世界的価値の規定、それは基軸国通貨での表現の問題と、その商品の生産が基軸通貨国の国民経済内で行われているかどうかの問題との間には、乖離が存在している。基軸通貨国国内の金生産部門が仮に失われたにしても、基軸通貨による価格表現が世界的価値を表すことにはかわりがないのである。

一般に産金国であるか、非産金国であるかの問題は、貿易関係の進展の結果、金生産部門が失われてしまったのかどうかの問題でしかない。 本質的な問題は国内で生産されなくなった商品の価値をどう規定するかであって、金商品だけを取り出して例外的に扱う必要性はない。輸出入

は社会的再生産にとって不可欠の要素であるのだから、輸入商品の価値 の規定を除外して考察することはできないだろう。一般に、輸入商品の 価値の大きさはそれを獲得するにあたってついやした自国商品の価値量 でしか評価できない(25)。もちろん、この「獲得費」によって価値の大 きさを規定するにしても、いわゆる支配労働価値説にたつことにはなら ない。現象的には「獲得費」としての規定であるが、その基礎には、現 実に行われている商品の輸出入が世界市場における国際分業の一環をな し、実体としての世界的総労働の配分が国民的価値、世界的価値を規制 原理として行われているという関係があるからである。つまり、この関 係の中で、輸出される商品の世界的価値が与えられ、それが国民的価値 の世界的価値への環元比率を示すことになり、その環元された世界的価 値の大きさによって、輸入される商品の国民的価値の大きさがはかられ ているということなのである。国民的価値と世界的価値との相互関係を 前提にしてはじめてこのことがいえるのである。同様に,非産金国の金 価値の規定が,「獲得費」(輸入のために支払われる国民的労働量)とし て規定できないとするならば、全ての輸入商品(自国で生産しないも の) の価値規定も不可能であるということになる。つまり、ここでは金 生産部門が比較劣位になったために国内で生産されなくなっただけで、 その場合の価値規定は、他の商品の場合と同様に行われなければならな いだろう。比較優位、比較劣位の問題とその価値規定の問題は、第三章 で検討するので、ここでは指摘するにとどめておく。

以上述べてきた関係から、基軸通貨国の国民的価値、すなわち世界市場における世界的価値は、世界市場から遮断されている部分をも含むような全ての商品価値の加重平均ではなく、輸出入によって現実に世界市場に登場している商品価値の加重平均であると規定できる。もちろん、各商品の国民的価値のおおきさは、共通の単位としての世界的労働に還元されたその大きさである。仮に、ある商品の国民的価値が基軸通貨国の国民的価値と相違すれば、まずは当該商品の輸出入の増減を通じて、

次にはその結果としての当該商品生産部門における資本の流出入を通じた生産の増減によって、この二つの価値が同一になるように世界市場における労働配分が変更される。当該国が基軸通貨国である限り、国民経済内の社会的労働配分は単独で行われず、世界市場の存在を前提にして行われる。そして、このことを通じて基軸通貨国の国民的労働が、世界的労働を表現するのである。

さて、世界的価値と国民的価値との関係は以上のように規定できるが、 これらの規定はいわゆる「価値法則の修正」命題と如何なる関連を持つ のであろうか。次節ではこの問題を検討しよう。

第三節 価値法則の修正命題との関連について

国際価値論争で問題とされる『資本論』の叙述は、次の文章である。『どの国にも一定の中位の労働強度として認められているものがあって、それよりも低い強度では労働は商品の生産にさいして社会的に必要な労働時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられないことになる。与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民的平均よりも高い強度だけである。ここの国々をその構成部分とする世界市場ではそうではない。労働の中位の強度は国によって違っている。それは、この国ではより大きく、あの国ではより小さい。これらの種々の国民的平均は一つの階段をなしており、その度量単位は世界的労働の平均単位である。だから、強度のより大きい国民的労働は、強度のより小さい国民的労働に比べれば、同じ時間により多くの価値を生産するのであって、この価値はより多くの貨幣で表現されるのである。

しかし、価値法則は、それが国際的に適用される場合には、さらに次のようなことによっても修正される。すなわち、世界市場では、より生産的な国民的労働も、そのより生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げることを競争によって強制されないかぎり、やは

り強度のより大きい国民的労働として数えられるということによって、 である。

ある一国で資本主義的生産が発達していれば、それと同じ度合でそこでは労働の国民的な強度も生産性も国際的水準の上に出ている。だから、違った国々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろ違った分量は、不等な国際的価値をもっており、これらの価値は、いろいろに違った価格で、すなわち国際的価値の相違にしたがって違う貨幣額で、表現されるのである。だから、貨幣の相対的価値は、資本主義的生産様式がより高く発達している国民のもとでは、それがあまり発達していない国民のもとでよりも小さいであろう。」(26)

まず、第一段落についてであるが、強度のより大きい労働がより多くの価値を生むということは世界市場も国民経済と異ならない。国民経済と異なるのは、度量単位としての労働よりも低い強度しか持たない労働の価値規定の問題である。各国において国民的な労働の平均的な強度が与えられており、その平均的な強度が世界的な平均的強度より少なくても、正常な質の労働に数えられないということはない。したがって、強度における種々の国民的平均がひとつの階段をなすことになる。この労働の強度の問題についての解釈は、各論者の間で基本的に異なってはおらず、問題となるものではない。

ただ、ここでは次の点が注意されなければならない。階段状をなす国 民的な平均強度が世界的労働の平均単位で計られている点である。つま り、国民的な強度の相違を同質的なものに還元して、すなわち、世界的 労働の平均的強度に対してどれだけ強められた労働として評価できるの かに応じて、それぞれの強度の大きさが計られているという点である。 そのため、ここの叙述では次の二つのことが問題として残る。第一は、 この世界的労働の平均単位が現実的なものとして存在しているのか、そ れとも計算されただけの観念的なものなのかということであり、第二は、 現実的に存在するならばどの国の労働がそれを表すのかということであ

る(27)。「世界的労働の平均単位」としての「度量単位」が現実的に存在 しないならば、世界的労働そのものも現実に存在しないものとなるであ ろう。逆に、世界的労働を規定しようとすれば平均的な強度も規定され ることになる。前節で、基軸通貨国の国民的価値が世界的価値を現実的 なものとして表すことを述べたが、マルクスのこの抽象の段階では、そ の点はまだふれられていない。だが、より具体的なレベルで、つまり筆 者の主張する基軸通貨国の国民的労働を現実的な基準とする論理段階で も、ここでいわれているのと同様に階段状をなすことには変わりはない。 次に、第二段落の生産性の相違の叙述について検討しよう。そもそも、 生産性とは、同一時間内に生産される同じ商品における量の大小を表す 概念であり、商品の使用価値の側面に結び付けられている概念である。 仮に生産性が増加したにしても、同一労働時間に対象化される労働の量 は変化しないのであるから、商品総量における価値の総量はまったく変 化しない。生産量が増えれば、それに応じて商品ひとつあたりの価値量 が減少するからである。したがって、生産性が高くなってもより多くの 価値を生産するということにはならない。国民経済内で、生産性の差が 価値の大きさに影響を与える場合は、ある商品生産部門において社会的 な平均よりも例外的に高い生産力が存在するときである。商品の社会的 価値に対してその個別的価値が低い場合にのみ、その例外的に高い生産 性をもつ労働が強められた労働として作用する。しかし、社会的価値を 規制する価値規定的労働としては平均的な生産性を前提するだけであり、 生産性の絶対的大きさそのものは価値の規定と何ら関係を持たない。

ところが、世界市場では、より生産的な労働が強度のより大きい労働として数えられると述べられている。つまり、生産性の絶対的な大きさが問題にされ、生産性が増大すればそれに応じて生産される価値の量が増加するとされているのである。この点をいかに解釈するのかが問題になる(28)。この段落では理由が述べられておらず、指摘されているだけであるが、それは第三段落の中で説明されているので、そこでまとめて

検討しよう。ただ、この生産性の問題には、ひとつの限定条件が付けられている点が重要である<sup>(29)</sup>。その条件は「そのより生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げることを競争によって強制されない限り」ということであって、より生産的な労働が結果として強度のより大きい労働として数えられるためには、商品が価値以上の販売価格で売れていなければならないのである。この「条件」のもつ意味は、後に詳しく論じよう。

第三段落では、第一、第二段落の修正の内容が結果的に示されている。各国で強度と生産性とが異なれば、同一労働時間に生産される商品の総量は当然異なっている。この総量が不等な国際的価値を持ち、異なった貨幣額で表現されている。この叙述では、商品総量の価値量と貨幣表現が問題にされ、個々の商品の価値の大きさと貨幣表現は問題にされてはいない。逆に、物理的な単位としての同一労働時間に生産されたという前提のもとで、異なる商品総量の持つ価値量が相異するということは、個々の商品の価値の大ききが同じであり、それらに単一の価格表現が与えられるということを前提している。つまり、同種商品は、どの国で生産されようとも、単一の世界的価値を持ち、単一の価格表現を持つということが結果的に述べられている。このことが前提として存在しているからこそ、強度のより大きい労働も、より生産的な労働も、同一時間により多くの価値を生産するといえるのである。

したがって、価値法則の修正の内容は、世界市場における商品交換において、価値法則が成り立たない、または、修正されるということではなく、自立的なものとして前提されてきた各国の国民的労働が、世界市場における価値を規定する労働にはならないということである。商品交換の領域が、国民経済から世界市場へと発展するもとで、各国の個別的な価値規定的労働としての国民的労働はそのまま世界市場における価値の規定的労働とはならずに、世界市場においては別の独自な労働が価値規定的労働として成立するということなのである。いいかえれば、国民

経済内における商品価値の大きさは、国民的労働の継続時間によって計られるが、世界市場では、その継続時間では計られないということである。各国ごとに国民的な形態をおびている価値が世界市場においてどのように評価されるのか、すなわち、国民的労働の世界的労働への還元のされ方が、価値法則の修正として述べられているのである(30)。

さて、次にさきに保留しておいた条件について検討しよう。ある国で生産された商品の「販売価格」が、恒常的に「その価値」よりも大きいということはいかなることなのであろうか。まず、それぞれの言葉の意味を確定しよう。この「販売価格」は、国内における販売価格でなく、世界的な販売価格(国際価格)であり、それはこの商品の世界的価値を表している。他方、「その価値」は、世界的価値へと還元された国民的価値のことであり、世界的価値と共通な質で表現された国民的な価値の大きさを表している。マルクスは、この二つの価値の大きさを比較して、前者が後者よりも大きい場合に限って、生産性の高い労働を強度のより大きい労働として数えているのである(31)。

この関係は、価格についてみれば、世界的価格が国民的価格よりも常に高いということを表している。そのような関係は恒常的に存在することができるのであろうか。国民的価格が常に世界的価格よりも低ければ、その商品を生産する資本はその生産した商品の全量を輸出するであろう。そのほうが高く販売でき、より多くの利潤が獲得できるからである。その商品全てを輸出してしまうのであるから、結局その商品の国民的価格は存在しないことになる。逆に、国民的価格がより高ければ輸出されることなく、上記関係は成立しない。また、この関係は貿易が行われる以前と以後とを比較しているものでもない。起こりうる場合として考えられるのは、貿易が行われている状況のもとで、世界的需要を当該国の現在の生産量でまかなええない場合であろう。つまり、生産性の高い国で生産できる商品量に制限があり、同一の商品が二カ国以上の国で生産されている場合に、生産性の差が価値規定に変更を与えるということであ

る。この生産量こおける限界は、その商品生産部門の資本にとっては、与えられた時点では現実的な制限として存在しているが、当該部門が平均利潤以上の利潤を獲得できることから、資本の流入を招き、結果的に生産量の増大を引き起こす。それと同時に、他の国では当該商品の生産が縮少されていく。この過程の結果として、資本の流出入が止まる時点では、世界的価格と国民的価格は同一の価格となり、上記関係は消滅する。マルクスが「より生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げることを競争によって強制されない限り」と述べた内容はこのことであり、与えられた生産条件のもとでの各国の生産量を前提にした場合にのみ、より生産性の大きい国の労働がより多くの価値を生産することになるのである。したがって、世界的に輸出入が均衡し、国内の全ての部門で平均利潤が獲得されているような状態では、上記の関係は成立しないことがわかる。つまり、この関係は不均衡の内に、均衡化へ向けて変化しつつある関係の中にのみ存在している関係である。

では、このような不均衡の状態が恒常的に続くことがありうるであろうか。上で述べたように、常に均衡化へ向けた競争が働くことから、恒常的にこの関係が継続することは一般的にはありえない。競争を、国内的にも、国際的にも制限した場合にのみ恒常化するであろうが、国内における自由な競争が前提とされている現時点ではそれは不可能である(32)。

このことが可能であるのは、結果的に常に生産性の格差が存在し続けるような生産力発展がなされる場合であろう。この場合でも、個々の与えられた生産のあり方を取り出してみると、先の場合と同じように均衡化へ向けて価値法則は働いている。どの瞬間にも価値と価格との乖離を是正すべく、競争の強制法則が貫いている。生産性の格差が恒常的に存在し続けるということは、当該商品生産部門において次から次へと新しい生産方法が導入され、生産力水準が段階的に高められていく中で、結果だけを固定したものとして取り出した場合にのみいえることである。

したがって、よく指摘されるように、国際的な不等労働量交換を等価交換と一般的に規定することはできない<sup>(33)</sup>。この規定は、不等労働量交換が価値法則の貫徹された形態であるとみなし、競争の強制法則が貫いた結果、この状態で均衡化するとしているからである。上で述べたように、この規定は現存する諸関係を固定したものとみなしており、それを運動の中でとらえられていない。マルクスが限定を付けた理由は、与えられた諸条件を前提にして現在の経済関係を固定的に説明する場合の規定と、その経済関係が資本の運動の中でどのように変化するのかを説明する規定とを区別するためであろう。したがって、前者の関係だけではマルクスの限定の内容が捨象されてしまっているので、事柄の説明としては不十分ということになる。

以上、より生産的な国民的労働が強度のより大きい国民的労働として数えられるということの内容を検討してきた。この検討を通じて明らかになったことは、生産性の場合における価値法則の修正には、ひとつの条件が付いていることであり、無条件に常にこのことが成り立っているわけではないことである。したがって、恒常的に価値規定に変更を与えるものは、国民的強度の差だけである。人間の自然的能力には限界があるので、本来的には強度の差のみを示すことになる国民的価値の世界的価値への還元比率は、あまり大きくひらかないと結論づけられよう。

では、なぜ先進国の労働と発展途上国の労働に対する評価の差が、今日ではこれ程までに大きいのであろうか。現象的には、先進国の1労働日と発展途上国の数労働日が交換されている。この理由を明らかにしなければならないが、そのためには不換制度のもとでの国民的価値の世界的価値への還元という問題を検討することが必要である。この問題は章を改めて考察することにしよう。

#### 第三章 世界的価値と比較生産費説

#### 第一節 貨幣価値と比較生産費

本章では、世界的価値の実体規定と比較生産費説との関係について検討する。前章の第二節で指摘したように、世界的価値の実体を規定しても、各国における貨幣価値の差を認めるならば、比較生産費説を否定することにはならない。だが、そこでは貨幣価値の相違の前提的に規定していただけであった。したがって、本節ではまず貨弊価値の規定について検討しなければならない(34)。

もともと金が貨幣であるのは金が労働生産物だからであり、それが価値物だからである。金の価値の大きさは、一般的には金を生産するのに必要な社会的必要労働時間によって与えられる。金生産部門の生産性が増大すれば金の価値は減少し、生産が低下すればその価値は増大する。金生産部門を自国の中にもっている国の貨幣価値は、この点で直接的に規定されるが、問題は金生産部門をもっていない国の貨幣価値の規定である。

商品経済は歴史的には資本主義以前の段階から発展してきており、その結果として、ブルジョア国家の成立以前から当該領域内で金生産が行われてなくなったということもありえようが、ここではその点は捨象して考察する。というのも、はじめから金生産部門をもっていない国であるならば、その国で金が貨幣であるということはありえないからである。したがって、問題は金生産部門が失われてきた時のメカニズムは如何なるものなのか、また失われてからの貨幣価値の規定はどのようになるのかである。

この問題を表を使いながら検討しよう<sup>(35)</sup>。まず最初に,貨幣の国民 的価値が同一であるという条件のもとで,商品の国民的価値に相違が生

表 3

	X商品の 国民的価値	Y商品の 国民的価値	X商品の 国民的価値	Y商品の 国民的価値
ΛĒ	20	30	15	30
B 国	20	30	(20)	30

じ、その結果、生産されなくなった商品の価値規定について考察しよう。 表3の場合である。

A国でX商品生産部門の生産性が上昇し、今までは20労働量必要で あったものが、15 労働量で生産できるようになったとしよう。A 国の X 商品の価値は、20 労働量から 15 労働量へと低下する。このとき、B 国の X 商品生産部門はその生産に 20 労働量を必要とするのであるから、 B国のX商品生産部門はA国のX商品生産部門と競争できなくなる。 B国国内の需要をA国の生産ですべて供給できない場合、B国国内で も生産が継続されることになるが、その場合の X 商品の価値は 20 労働 量のままであるということにはならない。B国におけるX商品の社会 的価値が 20 労働量であると評価されていれば、X 商品生産部門で平均 利潤が獲得され、生産が削減されないことになろう。しかし、実際は A 国からの輸入が日々増大し、B 国の需要に対して過大な供給が行わ れ、器給の不均衡から商品価格は低下する。商品価格が低下すれば、X 商品生産部門では平均利潤が獲得できず、X商品生産部門からの資本 の撤退が行われる。この撤退は生産性の低い資本から、すなわち、個別 的価値の高い資本から開始されることになる。仮に、輸出入が行われて いないとすれば、B国のX商品生産部門の生産量が削減されることで、 社会的需要に対する供給が削減され、社会的な需給が均衡し、同部門内 のすべての資本に平均利潤が与えられ、資本の撤退が止まることになる。 しかし、この場合は、A国からの輸入が増大し続けるのであり、社会 的な需要と供給が一致するまで、B国での生産は削減される。B国の資 本であってもA国の社会的価値と等しい個別的価値で生産可能な資本

が存在していれば、B 国での X 商品生産部門は存続することになるが、 一般的には、ある個別資本に例外的に高い生産力を認めることは不可能 である。そのような資本が存在すれば、輸出入がなくても同部門間の資 本間競争によって、 X 商品の社会的価値は低下しているはずだからで ある。したがって、B国内にはX商品生産部門が残らないことになる。 その場合の B 国国内の X 商品の社会的価値はいかなるものであろう か。A 国の X 商品の社会的価値は 15 労働量であり、B 国のそれに比べ て小さくなっている。両国間で自由な輸出入が認められているので、A 国資本は B 国に対して X 商品を輸出することになる。もちろん,A 国 資本は15 労働量以上の商品との交換を要求しても構わないのであるが、 競争によって結果的に 15 労働量の商品と交換するということになろう。 B 国は A 国から X 商品を輸入するため、A 国において 15 労働量の社 会的価値をもつ商品で支払うことになる。A 国と B 国との間では、貨 幣の国民的価値が同一であるのだから,B 国が A 国に対して 15 労働量 の価値をもつ金商品で支払うと考えても問題はない。したがって、X 商品はB国国内で生産されてはいないが、B国におけるその国民的価 値は15労働量ということになる。

次にこのような貿易が行われるときの貨幣価値の問題について検討しよう。この設例は、A国、B国ともに産金国であるとしたうえで、輸入されることになった X 商品の価値規定について検討してきたものである。ここでの X 商品が金商品であっても問題は生じないはずである。産金国の金価値の大きさは、自国の総労働力の一定部分が金生産部門に投下されているから直接的に計ることができるが、産金国でない場合、そのような関係は存在しない。しかし、国際分業に規制されて国内における労働力の配分が変更され、その結果として金生産部門が失われたにしても、その同じ労働力配分をもたらした貿易関係を通じて金商品が獲得されるのであるから、媒介された形であるとはいえ、金商品の価

値の大きさは規定されている。輸入される商品の価値規定のうち、金商品だけを例外扱いすることは不可能であるのだから、ひとまず、金商品の価値の大きさは金を輸入するために支払われる商品の価値によって計られると規定できることになる。

てこで金商品だけを例外扱いできないことは明らかであるが、金が貨幣であることから他の商品の場合には生じない特殊な問題が生じる。国際貿易も物々交換ではないのであるから、金以外の商品の価値の大きさは金との交換の割合によって直接に示されている。この設例でいえば、A国のX商品の価値は15労働量の価値をもつ金と、たとえば15Gの金と交換されるということで表現される。しかし、金は貨幣であり、単一の商品によってその価値を表現することはできない。したがって、相手国の金の価値の大きさは、自国の全ての商品によって表現されることになる。しかし、問題は現実に輸入される金の価値の大きさであるのだから、金の価値は全ての商品ではなく、それを獲得するために実際に輸出される自国商品によって計られることになる。その価値は、直接的には金を獲得するために産金国に対して輸出される商品の価値量によって規定される。

ここで直接的にはとことわる理由は、ある非産金国が他の非産金国に対して輸出をすることによっても金を獲得することがありうるからである。しかし、そのときには、他の非産金国の金価値の大きさは既に与えられたものとしてあることが前提されている。はじめにこのように問題を提示してしまうと、解決しなければならない問題を前提することになるから、問題を解決することにはならない。つまり、論理的には、産金国と非産金国との貿易を第一次的なものとし、非産金国相互間の貿易を二次的なものとしなければならない。もちろんこの意味は、産金国との直接的な貿易の絶対額が常に多く、その関係によって金の価値の大きさが計られるということではなく、世界市場における重層的な貿易関係の中で金価値が産金国とそれ以外の国との貿易において規定され、その価

値関係のうえにその他の貿易関係が展開されているということである<sup>(36)</sup>。したがって、ある特定の非産金国を個別的に取り出したときに、その国が産金国との間で直接的な貿易関係を持っていなくても、その国の金価値の大きさは与えられているのである。

次に、金を獲得するために輸出される商品の構成について検討しよう。 産金国に対して単一種類の商品を輸出して金を獲得するということは一 般的にありえない。通常は、非産金国を含む複数の国に多くの種類の商 品を輸出し、その差額として金を獲得している。そのため、金の価値の 大きさは単一種類の商品の価値によって計られることはなく、輸出に登 場する全ての商品の価値によって計られるということになる。

結局、金の価値の大きさは、まず金生産国の国民的価値として与えられ、それと同等の価値量(金生産国の国民的価値として価値量)を持つ商品が非産金国から産金国に輸出されることで、非産金国の金の価値量が確定する。非産金国から輸出される商品の国民的価値量がこの国の金の価値量を表すのである。この商品は、単一の種類であっても構わないが、一般的にはここで述べたように多種類の商品である。

では、逆に貿易される全ての商品が同等の資格で、金の価値の大きさの規定に加わるのであろうか。ここでは、二つの問題を区別しなければならない。ひとつは、これまで述べてきたように他国の金生産部門の生産性が上昇し、自国の金生産部門が失われる場合であり、他の一つは、自国のある商品生産部門の生産性が増大し、輸出超過となることで金が流入してくる場合である。

前者の場合、金価値そのものの大きさは他国の金生産部門で既に与えられている。その金を輸入するものが多くの商品であるという点で、多くの商品がその価値の大きさを計るということである。この点は既に述べてきたことであるが、ここで問題となるのは後者の場合である。

この場合, 先に検討したように, A 国である商品生産部門の生産性が上昇したときに, すみやかにその商品が世界市場で国民的価値とおり

に交換されるとしたら、その輸出によって当該商品生産部門の資本は国内と国外とで同じ貨幣額しか獲得できない。そのため、輸出超過の結果として輸入される金の総量がもつ価値量は、A国で生産された商品の価値総量と同じ価値量であることになる。商品と金との交換は、国際的には同じ価値量どうしの交換となり、その交換の割合が国内の金価値の大きさによって決定されているのであるから、金の流入によって金価値が低下したり、A国の金生産部門が失われたりすることはない。

問題は、すみやかに国民的価値とおりに交換されないという点にあ る(37)。ある商品生産部門の生産性が上昇し、新しい生産力水準にみあ った価値へとその価値が低下する過程が、まず一国の規模で行われると しよう。その過程の進行中に輸出入が行われず、新しい国民的価値の大 きさが確定した後に輸出が行われるとしたら、当該商品生産部門は輸出 によって超過利潤を獲得することができる。この超過利潤は世界的価値 (国際価格)と国民的価値(国内価格)との差によって与えられるもの で、ここの設例の数値を使えば20労働量と15労働量との差である。も ちろん、この超過利潤は当該部門への資本の流入とそのもとでの競争に よって、次第に失われることになる。輸出が開始された後、超過利潤が 失われるまでの間に金が流入することになるが、その金と国内の金とは 質的に区別できないものであり、同じ大きさの価値を持つものである。 しかし、輸出された商品の国民的価値の総量と輸入される金の国民的価 値の総量とは異なっており、前者よりも後者の方が多くなっている。結 果的により少ない労働量でより多くの金量を獲得できることになる。し たがって、この過程が長期に継続的に生じるとしたら、金価値そのもの の大きさが低下することになる。生産性の格差を生み出す技術革新が個 別的で単発的であるなら、この過程は短期的なもので一時的なものに留 まるであろう。だが、技術革新が連続的に行われ、結果的に生産格差が 恒常化している場合には、長期的なものとなる。金のその流入量が社会 的にみて十分大きい場合、結果的には、新しい生産性を持つ金生産部門 が生じたことと同じことになる。この過程の結果、国内の金生産部門が失われるならば、そのときの金価値の大きさは、この生産部門の商品によって規定されることになる。国内のすべての金生産部門が失われなくても、生産性の低い資本のもとでの生産が停止されれば金の国内価値は変更される。そのとき、国内における限界的な金生産部門の価値によって金価値が規定されていると考えることも可能であるが、その生産される量はこの商品の輸出で獲得される金量によって規制されているのだから、国内的な金生産部門だけを切り離して金価値の大きさを考察することは意味がないであろう(38)。このような場合は、輸出される全ての商品の価値によって金の価値が規定されていることにはならず、ある特定の商品が金価値を規定する特殊な地位につくのである。

新しい生産力水準のもとでの価値に商品価値が確定する以前から輸出入が行われるとしても、基本的な関係は変わらない。国内における新価値への収れんは先の場合とは異なって、世界市場での新しい価値への収れんと同時ということになり、当該商品は国民経済内でも、価値以上の価格で販売できることになる。その理由は世界市場での販売価格が国民経済内での販売価格よりも高ければ、国内で販売する必要性は何もなく、国外で販売されることになるからである。この商品は先の場合と同じように国外において価値より高い価格で販売でき、商品価値以上の金量を輸入することができる。この場合も、新しい金生産部門が生まれたことと同じになる。新しい生産力水準に見合った価値に収れんする以前に輸出入が行われるようと、その後に輸出入が開始されようと変わらないのである。もちろん、この超過利潤が失われたときに金価値の低下が起こらなくなることも同様である。

以上、金生産が失われたときの貨幣価値の規定について検討してきた。 金生産部門の生産性の変化による場合、産金国の貨幣価値に規定されて いること、非産金国の貨幣価値の低下は金の輸入とそれ以外の多くの商 品の輸出によって生じることが明らかにされた。他方、金の流入が金以

夹 1

	X商品 の国民 的価値	Y商品 の国民 的価値	X商品 の価格	Y商品 の価格	X商品 の国民 的価値	Y商品 の国民 的価値	X商品 の価格	Y商品 の価格
A国	20	30	20 G	30G	14	30	14G	30G
B [E]	30	45	20 G	30G	30	45	(20G)	30G

外の商品生産部門の生産性上昇の結果である場合、国民的価値のレベルでの超過利潤を獲得できる限り、貨幣価値が低下することが示された。この超過利潤は、世界的価値(国際価格)よりも低い国民的価値(国民的価格)で生産される場合に生じるものであって、この超過利潤が失われればその時点で貨幣価値の低下も停止するということであった。

次に、貨幣の国民的価値に差があることを前提にした場合の価値関係 について検討しよう。

先の場合と同じように、A国の X 商品生産部門で生産性が増大し、社会的必要労働量が 20 労働量から、14 労働量へと低下したとしよう。 A国における X 商品の価格は 20 G から 14 G へと低下する。B国における X 商品の価格は 20 G であるのだから、A 国からの輸入が制限されなければ、先の場合と同じように B国では X 商品の生産が行われなくなる。A国における資本間競争のもとで X 商品生産部門への資本の参入がおこり、A国の資本が世界的な需要にみあった生産を行うことになる。そのとき、A国の資本は 14 G の価格で販売することになるから、B国におけるその価格も 14 G になる。A 国と B 国との間で貨幣価値に差があり、B 国の貨幣価値は A 国の貨幣価値の 1.5 倍であるから、B 国における X 商品の価値は A 国における 14 労働量そのままの大きさではなく、14 \* 1.5、すなわち 21 労働量ということになる。つまり、X 商品の B 国国内における社会的価値は 21 労働量であるとみなされる。この設例からも明らかであるが、貨幣価値に相違が存在する場合でも、商品の価値の規定は基本的に先の場合と同じである。輸入される商品の

価値は貿易相手国の社会的価値を基準にして、その輸入のための支出される自国の労働量によってはかられている。貨幣の国民的価値が各国ごとに異なっていることが一般的であるなら、先の設例はこの設例の特殊な場合、すなわち貨幣の国民的価値の大きさの比率が1:1の場合ということになろう。

ここでは、B国が X 商品を一方的に輸入し続けるということになっているが、それは A 国、B 国ともに貨幣価値の変更がないとしているからである。B 国で金が生産されており、その生産のために必要な社会的労働量が変化しなければ、B 国における貨幣価値の変化は生じない。金の生産量が拡大しなければならないのであるから、より生産性の低い鉱山で生産されなければならなくなると予想されるが、このことはここにおける A 国と B 国との関係から直接に規定できるものではない。金生産における社会的必要労働時間が増大するかどうかは、金生産部門のあり方にかかっているのであって、貿易関係から直接規定できるものではない。

A国の場合も同様である。A国の金生産部門における社会的必要労働時間が変化しなければ、A国の貨幣価値は変化しない。B国から金が流入するにしても、その流入する金の価値の大きさは、X商品の価値の大きさに規定されている。そして、このX商品の価値の大きさはA国における金生産部門での金価値によって与えられている。つまり、かつてはX商品の価値の大きさが20労働量であったために、それは20Gの金と交換されていたのであるが、生産性の増大の結果、その価値は14労働量へと減少し、したがって14Gの金と交換されるだけであり、商品XはB国に輸出されても20Gの金ではなく14Gの金しか獲得できないのである。B国から金が流入することで貨幣価値が変更されるのは、A国における金生産が縮小し、生産性の低い鉱山の生産が停止された結果、金の社会的必要労働時間が低下した場合だけであろう。ただしこの場合も、金価値が低下するかどうかは金生産部門のあり方に

表 5

	X商品 の国民 的価値	Y商品 の国民 的価値	X商品 の価格	Y商品 の価格	X商品 の国民 的価値	Y商品 の国民 的価値	X商品 の価格	Y商品 の価値
A国	20	30	20 G	30G	14	30	14	(30)
B国	30	45	20 G	30G	30	42	(20)	28

規定されているのであって、貿易関係から直接に規定できないことは B 国の場合と同様である。

次に、輸出入が双方向で行われる場合について、一般的に検討しよう。 次の設例は、生産性が向上した結果、A国がX商品に、B国がY商品 に特化することになった場合の設例である。

A 国では X 商品の生産性が高まり、その価値が 20 労働量から 14 労 働量へと減少し、B国では Y 商品の生産性が高まり、その価値が 42 労 働量へと低下した。価格はそれぞれ14G、28Gということになる。先 の場合と同様に考えれば、B国でのX商品の価格は14Gであり、その 国内価値は14 \* 1.5=21 労働量である。A 国での Y 商品の価格は28 Gとなり、その国内価値は 28 \* 1 = 28 労働量である。したがって、A国では Y 商品生産部門が、B 国では X 商品の生産に特化することにな る。これは先の設例で検討した輸出入が、双方向で行われていることを 示している。A 国が X 商品を輸出できるのは、A 国で生産される X 商 品の価格が B 国のそれよりも低いからであり、B 国が Y 商品を輸出で きるのもその価格が安いからである。B国のY商品生産部門はA国の Y商品生産部門よりも生産性は絶対的に低いのであるが、B国の貨幣 価値が A 国の貨幣価値の 1.5 倍であることによって、価格関係では逆 に低い価格を実現することが可能になっている。B国は両部門ともに絶 対的な生産性においては劣っているが、貨幣価値が A 国の 1.5 倍であ ることによって A 国に Y 商品を輸出することができるのである(39)。

いまここで、A国が輸出する X商品の数量が B国が輸出する Y商品

の半分の数量であるならば、A国、B国の輸出入は均衡することになる。ただし、この輸出入を均衡化させる数量関係は、直接には貿易関係から出てこない。A国は一方的にX商品を輸出しているにすぎず、B国も一方的にY商品を輸出しているに過ぎないからである。結果的に両方向での輸出入が行われているが、それは二つの関係が同時に生じているからであって、その二つの間には直接的な関係は存在しない。したがって、輸出入される両商品の価値の総量が等しくなること、すなわち輸出入が均衡することはまったくの偶然でしかないことがわかる。ある商品生産部門の生産性が高まることで商品の価値が低下し、その価格低下によって貿易相手国の需要が増大するにしても、商品の価格そのものはその生産に投下される労働量によって規定されている。したがって、輸出される商品と輸入される商品の交換の割合はそれぞれの価格が別々に決定されるということから既に決まっており、両国の需要に応じて輸出入が均衡化するように両商品の交換の割合が決まるということはない(40)。

この設例では、比較生産費説が成立していることになるが、実際に輸出入の方向を決めているのは個別的な生産費とその価格である。では、どのような場合に両方向の輸出入が行われるのであろうか。ここでは、X商品の生産費の比較差(14/30)とY商品の生産費の比較差(30/42)との間に貨幣価値の差(2/3)が存在することになっている。一般的に、貨幣価値の差がそれぞれの商品価値の比較差の間にあれば、この設例のように両方向の輸出入が行われる。逆に言えば、生産費の比較差が存在するだけでは、両方向の輸出入が行われるということにはならない。それはこの設例で、貨幣価値の差を1/2、または1/1にしてみればよくわかる。1/2のときは両商品ともB国の方が価格が低くなり、B国が一方的に輸出を行い、1/1のときは逆にA国の方が価格が安くなり、A国が一方的に輸出を行うことになる。したがって、生産費の比較差だけで輸出入の方向が決まるということはなく、貨幣価値と商品価値の

表 6

	X商品の価格	Y商品の価格	X商品の価格	Y商品の価格
Λ国	14G	30 G	14G	(30G)
ВЫ	(20G)	30 G	(18G)	27 G

比較差との関係が大切なのである(41)。

次に、このような貿易関係のもとでの貨幣価値が変化する場合について検討しよう。まず最初の場合は、各国での金の生産量に変化が生じることで貨幣価値が変化する場合である。表3の設例を使えば、B国で金の生産量が拡大することで、より生産性の低い鉱山での生産が必要とされ、B国の貨幣価値が上昇する場合である。仮に、貨幣価値が10/9倍になったとしよう。このとき、先の価格関係は次のように変化する。

A, B 両国の貨幣価値の格差は、3/2 \* 10/9、すなわち 5/3 ということになる。貨幣価値の差が拡大する結果、先には輸出できなかった B 国の Y 商品が A 国に輸出できるようになる。A 国の Y 商品の需要の大きさに応じて B 国の Y 商品の輸出量が決められることになり、その価値量部分だけ金の流出量が減少する。貨幣価値が変化すれば、必ず輸出入の商品構成に変化が生じるのであるから、無限に生産性の低い金鉱山へと生産が拡大される必要はない。つまり、貨幣価値の差の拡大に対して制限が存在しているのである。

B国が非産金国の場合であっても、基本的な関係は変わらない。金が他国に対して輸出されるのであるから、既存の貨幣価値のもとでは、国内で必要な金量が確保できない。産金国であれば金価格が上昇する結果、金生産を拡大することになるのであるが、非産金国の場合は何らかの商品を輸出することで金を輸入しなければならない。金価格の上昇の結果、以前と同量の金を国内的に確保するためにはより多くの国民的価値量をもつ商品を輸出しなければならず、したがって、金貨幣の国民的価値が高まるのである。

これ以外に貨幣価値が低下する場合は、先に述べたように X 商品の

表 7

	X商品の価格	Y商品の価格	X商品の価格	Y商品の価格
ΑB	14G	30 G	18G	(9 * 30/7 G)
BЫ	(20G)	30 G	(20G)	30 G

国際価格が20 G から14 G へとすみやかに低下せず、A 国資本に超過利潤が獲得されるときである。仮に国際価格が18 G であったとしよう。 A 国の X 商品生産部門の資本は、14 労働量のもつ商品によって、国内的には18 労働量の価値をもつ金量を獲得することができる。A 国国内における労働量と金の価値との関係は、1:1 であったが、X 商品生産を媒介すると14 労働量で18 G の金量を獲得できるのであるから、14:18ということになる。この規模が国内における金生産の規模に比して十分に大きければ、貨幣価値は低下することになる。この金の流入は通常は一時的なものであり、14 G へと国際価格が低下することによって失われるものであるが、何らかの理由で恒常化する場合にこのことが生じる。たとえば、連続的に生産性が向上していく際に、結果的に生産性格差として存在し続けることになるという場合である。この比率で貨幣価値が低下したとすると、先の価格関係は表 7 のように変化する。

A国の貨幣価値が低下するのであるから、X商品、Y商品ともにより多くの金量で価値が表現される。X商品は18 G であり、Y商品は9・30≒38.6 G である。X商品、Y商品のB国での価格は、それぞれ20 G、30 G であるから、A国のY商品はB国のY商品よりも高い価格表現を受けることになる。したがって、このときも、A国がX商品を輸出し、B国がY商品を輸出することになる。ここでも貨幣価値が変更される結果、一方的な貿易関係から、双方向の貿易関係が生じ、それが貨幣価値の相違の、それ以上の拡大を制限する方向で働くことが示されている。

表5の場合,以上で述べてきたことが両方向で生じるということである。表5の設例では,貨幣価値が変化しないということを前提していた

が、しかし、現実的にはここで検討したように、輸出入される商品が変化することによって貨幣価値が変動する。そして、その結果、また輸出入が変化する。したがって、先に双方向での輸出入はそれぞれ直接に関係なく行われていると述べたが、その点は正しく言い直さなければならない。輸出入によって貨幣価値が変化しないという前提をおけば、双方向での輸出入もそれぞれ別個に行われているもので、それがたまたま組み合わさっているに過ぎないということになるが、この二つの貿易関係は貨幣価値の変化を生み出し、それによって自ら規制を受けるという点で相互に結び付いているということである。この貨幣価値の変化を通じて相互に関係しているという点がきわめて重要である。

### 第二節 世界的価値と比較生産費説

世界的価値と比較生産費説との関係は如何なるものであろうか。表 8 の設例は、生産性の変化が起こる以前にも、A、B、C 三国において商品価格が同じであるように設定されている。したがって、この設例は、与えられている生産力水準のもとで世界的価値と国際価格が確定しているという状態から出発している。そのため、各国の資本はそれぞれ国内的には平均利潤を獲得している。

ここでの X 商品の国際価格は 20 G であり、Y 商品のそれは 30 G である。A 国を基軸通貨国、B、C 国は非基軸通貨国であるとすれば、X 商品の世界的価値は 20 労働量であり、Y 商品のそれは 30 労働量である。もちろんこの労働量は、世界的価値の実体としての世界的労働をその単位としている。他方、X 商品、Y 商品の B 国国内価値は、それぞれ 30 労働量、45 労働量であり、C 国のそれは 40 労働量、60 労働量である。もちろんそれらの価格は、各国ごとの貨幣価値の相違のためにそれぞれ 20 G、30 G ということになり、世界的価値の現象形態である国際価格と同一の価格になっている。

ここで表8のように両国で生産性が向上したとしよう。X商品のA

表 8

	X商品 の国民 的価値	Y商品 の国民 的価値	X商品 の価格	Y商品 の価格	X商品 の国民 的価値	Y商品 の国民 的価値	X商品 の価格	Y商品 の価格
A国	20	30	20G	30G	14	30	14G	(30G)
B国	30	45	20G	30G	30	42	(20G)	28 G
C国	40	60	20G	30G	40	60	(20G)	(30G)

国の国民的価値は14労働量へと低下し、その価格も14Gへと低下して いく。世界市場のなかで基軸通貨国国内の生産シェアは一部分でしかな いのであるから、はじめからその生産によって世界的需要をすべてまか なうことができない。したがって、世界的価値がそのまま14労働量へ とは低下しない。つまり、B国、C国での生産も必要とされ、それらの 国で生産された X 商品の世界市場における個別的価値は依然として 30 労働量であり、それが世界的な総労働力の一部分であるから、世界的価 値の低下も緩やかになるのである。しかし、B国、C国のX商品を生 産する資本は、X商品の価格低下の中で平均利潤を獲得することが不 可能となるので、生産性の低い資本から X 商品生産部門から撤退する ことになる。この価格低下の過程の中で、他の国が基軸通貨国と同様に 生産性を上昇させることができなければ、最終的には、生産を中止せざ るをえなくなる。一般に輸出を維持するためには、生産性を上昇させな ければならないが,国際的な商品交換の場合,他の方法によっても輸出 を維持することができる。その方法は国民的労働に対比しての金価値を 上昇させること,つまり,国民的な貨幣価値を高めることである。この 設例では,B 国は Y 商品生産部門で生産性を高めることができたため 輸出を行うことができるが、C国ではY 商品の生産性が上昇しないた め、先に検討したように一方的に金が流出し、結果的に C 国国内での 貨幣価値が上昇することになる。金の世界的価値が変化しないもとで、 国内における金価値が増大するということは、その国民的労働の世界的 労働への還元比率が引き下げられるということである。したがって,この方法では以前と同じ商品総量(世界的価値としては変化していない)を獲得するために,以前よりも多くの国民的労働量を提供しなければならなくなる。

他方, Y 商品はどうなるのであろうか。Y 商品は, B 国の国民的価 値として 45 労働量であったが、それは 42 労働量へと低下し、価格も 30 G から 28 G へと低下する。ここで問題になるのが,Y商品の世界的 価値が30労働量であり、その国際価格が30Gである点である。B国の 生産量が世界全体の生産量に比べて極めて小さければ、国際価格が変化 せず、B国は輸出によって超過利潤を獲得することができる。しかし、 先に検討したように B 国における Y 商品生産部門は、資本の流入によ って生産量を拡大する。その結果、世界市場におけるB国資本の生産 シェアが拡大され、国際価格は次第に低下、結局は28Gとなる。B国 の国民的価値の世界的価値への還元比率は 2/3 であるから、B国のY 商品の世界的価値は 42 \* 2/3, すなわち 28 労働量ということになる。 B国 Y商品の世界市場における個別的価値が 28 労働量であり、そのも とでの生産が拡大することで世界的価値自体も低下していくのである。 このとき、AB 両国以外で生産を行っている国はどうなるのであろう か。B国の生産性が上昇する結果,Y商品の世界的価値が低下するの であるから、C 国が生産を継続しようとすれば、先に X 商品のところ で指摘したように生産性を上昇させるか、国民的労働の世界的労働への 還元比率を切り下げるかのいずれかによって対応せざるをえない。ここ で C 国は X 商品 Y 商品ともに生産性の上昇が起こらないとしているか ら、C 国からは一方的に金が流出することになる。その結果、C 国貨幣 の国民的価値に変化が生じ、以前の貨幣価値では輸出することが不可能 であった Y 商品の輸出が可能になる。貨幣価値が 28/30 だけ高まった とすれば、ABC 三国の XY 両商品の価値は表 9 のようになる。

いまここで、輸出入の総量が等しくなり、貨幣の移動がなくなったと

表 9

	X商品の 国民的価値	Y商品の 国民的価値	X商品 の価格	Y商品 の価格	貨幣価値/国民的労働
A国	14	30	14G	(30G)	1/1
В国	30	42	(20G)	28G	2/3
C国	40	60	(19G)	28G	7/15

表 10

	X商品の 国民的価値	Y商品の 国民的価値	X商品 の価格	Y商品 の価格	貨幣価値/国民的労働
A国	14	30	12G	(30G)	1/1
B国	30	39	(20G)	26 G	2/3
C国	40	60	(19G)	(28G)	7/15

しよう。つまり、A国はB国、C国にX商品を輸出し、その量の半分の量のY商品を輸入するということである。

ここで B 国の Y 商品生産部門の生産性がさらに高まり、国民的価値で 42 労働量であったものが 39 労働量に低下したとしよう。その場合の関係は表 10 のようになる。

Y商品はA国国内で生産されていないが、その世界的価値は、A国が基軸通貨国であり、B国の国民的価値の世界的価値への還元比率が 2:3 であることによって与えられていた。B国の Y 商品生産部門の生産性が向上した結果、B国で生産される Y 商品の世界市場における個別的価値は 28 労働量から 26 労働量へと低下する。 Y 商品の世界的価値も低下していくが、 Y 商品は C国においても生産されているので、その価値の低下は B国 Y 商品の個別価値の低下と同一ではない。したがって、B国 Y 商品を生産する資本は、その当初は同際価格で販売することによって超過利潤を獲得することができる。しかし、 B国資本間の競争と Y 商品生産部門への資本の流入によって生産量が拡大し、それとともに国際価格は低下する。その結果、 C国資本は平均利潤を獲得す

ることができなくなり、そのため、C国資本の Y 商品生産部門からの 撤退が起こり、その生産量が減少する。最終的にはその生産が失われ、 世界市場における B 国の個別的価値に世界的価値が等しくなるのであ る。そして、ひとたび Y 商品の世界的価値が確定すれば、その価値の 大きさを基準にして貿易が行われるようになる。

次にC国の問題について検討しよう。B国のY商品生産部門の生産性が高まり、Y商品の国際価格が低下したため、現存の貨幣価値のもとではC国のY商品生産部門の資本は国内的な平均利潤を獲得することができない。そのため、Y商品生産部門からの資本の撤退が起こり、C国のY商品生産は失われることになる。C国のY商品生産部門の生産性が向上していないのであるから、C国はY商品の輸出を維持しようとすれば、先の場合と同様に国民的労働の世界的労働への還元比率を低下させなければならない。還元比率を低下させれば、現存する生産条件のもとでの生産が可能となり、Y商品生産部門からの資本の撤退を阻止することができるからである。

しかし、ここで重要な点は単にそれがC国の国内問題として個別的に行われているだけでなく、世界市場を構成する他の国に対してもその影響を与えることである。本来であればC国は生産を継続することができず、Y商品はB国単独で生産されなければならない。B国資本の規模の利益の問題は除くとしても、B国の産業構造が一定程度変容させられていることは明らかである。Y商品がすべてB国で生産されるとすれば、生産性の上昇の成果が世界市場全体に対して働くことになるが、C国で生産が継続されることによって生産性の上昇の成果が世界市場全体では享受しえないことになっている。この生産性の相違は各国資本の生産諸条件の差ということであり、主体的な労働のあり方に問題があるのではないのだから、世界的な労働の総量を最も効率よく配分するとすれば、C国での生産を停止し、B国で生産を行うことであろう。価値は抽象的人間労働が対象化されたものであり、国籍、人種の如何にかかわ

らず人間労働として同質のものであるのだから、世界的な意味では社会 的な損失が発生していることになる。世界的総労働をより効率よく配分 すれば、同じ労働力の支出でより多くの使用価値総量を生み出すことが できるからである。

さらに次のような事態も生み出す。A国は基軸通貨国であるから B国の生産性上昇の成果をそのまま受け取ることになるが、それ以外にも A国は C国のより多くの国民的労働を獲得するという利益をうる。仮にここで B国、C国が一次産品輸出国であるとしよう。基軸通貨国である A国は、一次産品生産の生産性上昇の成果を獲得するだけでなく、B国 C国が自国の一次産品輸出を確保しようとして行う競争の結果、より多くの一次産品国の労働量を支配することができる。さらにまた、一次産品の輸出を確保するためにある国が貨幣価値を意識的に上昇させれば、他の国もまた輸出を維持するために貨幣価値を上昇させざるを得ない。この場合は、生産性の上昇という経済的な基礎が存在しないにもかかわらず、基軸通貨国である A国は、一次産品国のより多くの国民的価値量を獲得することができるのである。

以上述べてきたように、世界市場ではある国のいずれかの部門で生産性が向上すれば、まず最初にその商品の世界市場における個別的価値(国民経済内の社会的価値であり、その大きさが世界的労働で評価されたもの)が低下し、その低い個別的価値を背景に、それ以前の生産力水準のもとでの国際価格(世界的価値の現象形態)よりも低い価格でその商品が輸出されるようになる。その結果、国際価格も低下し、その商品の他国での生産が減少する。より高い個別的価値をもつ国の生産が失われていくことによってその商品の世界的価値自体も低下する。したがって、以前には、当該国の商品の社会的価値(世界市場における個別的価値)は世界的価値よりも低いものであったが、今では世界的価値そのものを表すことになる。世界市場における需給の不均衡からまず価格が低下していくが、世界的な労働配分が変更されることによって、国際価格

もこの新しい世界的価値に等しくなるように変動する。そして、この国際価格が基準となって、新しい生産条件のもとでの貿易関係が取り結ばれるのである。生産力の動態的変化が新しい国際分業を生み出し、そこにおける世界的価値が国際価格を規制していくのである。

この世界的価値の問題を考慮に入れれば、貿易は世界的価値の次元で の絶対的な大きさを基準にして行われていることが理解される。国民的 な社会的価値は、国民的労働によってその大きさを表しているが、それ は世界的労働によってその大きさを表さなければならない。ここに国民 的労働の世界的労働への還元の問題が存在する。この還元を受けた後の その大きさが、世界的な個別的価値として世界市場に現れてくる。した がって、単純な絶対的生産費説の誤りは克服されねばならないが、逆に、 各国ごとの貨幣価値の相違の問題、つまり、国民的労働の世界的労働へ の還元の問題を捨象して、比較生産費説だけを一面的に強調することも 誤りであろう。生産費の比較差における相違を問題にし、そのもとでの 貿易関係を使用価値の量的拡大という点で考察するだけでは、国際的交 換のもう一つの側面である労働の関係、すなわち、不等労働量交換や不 等価交換という問題を捨象してしまうことになるからである(\*2)。絶対 的生産費説と比較生産費説との統一的な理解が求められているのである。 最後に、第二章との関連について述べよう。第二章では、貨幣価値の 相違を恒常的に維持するものは国民的な労働の強度の差でしかないこと を論じた。労働の強度の差は各国であまり大きくならないのであるから、 その結論は貨幣価値の国民的な相違は大きくならないということであっ

他方、本章の検討で明らかになったことは、自由な輸出入を前提にしたもとで生産性の変化が生じたときには、貨幣価値の差が拡大しなければ双方向で輸出入は行われないということであった。輸出を行うためには、貨幣の国民的価値を高めること、すなわち自国の国民的労働の世界的労働への還元比率を切り下げることが必要であった。それによって絶

た。

対的には生産性が劣るにしても、輸出を継続して行うことができるからである。この点からいえば、貨幣価値の国民的な相違は生産性の格差にしたがって大きくなることが求められている。つまり、金価値のおおきさの差は、一方で制限が与えられていながら、他方でまた拡大することが求められているのである。

もちろん、価値の実体としての労働の問題を捨象し、商品価格を商品相互間の交換の割合に過ぎないものとすれば、貨幣価値がどのように変更しようとも問題とはならない。貨幣は単に商品流通を媒介するもの、貿易において中立的なものとみなされるからである。したがって、自由貿易によって輸出を行い、その対価として輸入を行うことで使用価値量を高めることができるという点が一面的に強調され、自由貿易が国民的にも、世界的にも最も効率を高めるものとみなされるのである。

しかし、現実そのような貿易関係が成り立つような貨幣関係が成立す ると、ここで述べてきたように自国の国民的労働が切り下げられること になり、国民的労働量の喪失が生じることになる。そのような関係を持 たないようにするためには、輸出を行わなければよいのであるが、それ もまた現実的な政策としては意味を持たない。資本主義のもとで各国国 民経済は世界市場に編入されており、自国の社会的再生産は輸出入を不 可欠の要素としているからである。特に、先進諸国による植民地支配の もとで先進国向けの一次産品生産に生産構造が変更させられてきた低開 発諸国の場合はそうである。輸出を維持しなければならないのだから、 切り下げそのものは排除することはできないが、国民経済的に最もよい 選択は国民的労働の切り下げを特定の商品だけに限定することであろう。 つまり、為替管理を行って輸入を制限し、金の流出を阻止するとともに、 特定の輸出商品だけにその切り下げを限定することである。貨幣価値の 国民経済間の差は、現象的には各国通貨の交換の割合として現れるので あるから、為替相場を管理することでそのことは十分可能になる。金本 位制度のもとでは、貨幣価値の安定こそが求められており、そのことか

ら商品の輸出入を制限することでこうした問題の解決がはかられてきたが、不換制度のもとでは、貨幣価値の変更に対する制限が失われるのであるから、為替相場そのものを管理することによって対処することが可能になる。したがって、この不換制度が不等労働量交換を全面化させるものとなる。この点は次章で検討しよう。

## 第四章 不換制下における貨幣価値の相違と不等価交換

#### 第一節 金本位制度における等価交換と不等価交換

第三章までは、金本位制度を前提にして論述してきたが、本章では不 換制度のもとで全面化する不等価交換の問題について検討する。そのた めにまず、金本位制度のもとでの等価交換と不等価交換とは何かを明ら かにし、次に不換制度のもとでそれがどのように発展するかについて検 討する。

これまでの論述から明らかなように、国際的な等価交換とは世界的価値どおりの交換のことであり、世界的労働の次元での等労働量交換のことである。したがって、国民的労働時間の直接的な大きさを比較し、その長さが異なっていることをもって不等価交換とみなすことができない。国民的労働の次元での不等労働量交換であっても、国際的な等労働量交換であるということは可能だからである。

ただしこのことは、いかなる場合にもあてはまるということではない。 国民的労働の次元での不等労働量交換が国際的な不等労働址交換になり、 不等価交換になることもあるからである。この点について表を使いなが ら検討しよう。次の表 11 は、ある商品の生産に必要とされる各国ごと の社会的必要労働時間を表したものである。

A, B, C それぞれの国民的労働の世界的労働への還元比率は, 1, 0. 9, 0.75 である。この表からも明らかなことだが,単純な国民的労働に

表 11

	国民的労働量	世界的労働に還元された国民的労働量	世界的価値
A国	20	20 (国民的労働 * 1)	20
ВВ	20	18(国民的労働 * 0.9)	20
C国	28	21(国民的労働 * 0.75)	20

おける等労働量交換が世界市場における等労働量交換,等価交換ではな い。国民的労働はその強度、生産性の格差に応じて世界的労働に還元さ れ,それが世界市場における価値規定的労働となる。強度の差と生産性 の相違にしたがってこの還元比率が異なってくるのであるが、第二章で 検討したように、恒常的に還元比率に差を生み出すものは強度の差のみ である。労働の強度の差は,人間の自然的な能力に限界があるため,余 り大きくなることはない。他方、生産性の格差の場合には自然的な制限 が存在していない。しかし,生産性の格差がこの還元比率に影響を与え られるのは、同一の商品を両国で生産している場合でしかない。つまり、 各国間の生産性に格差があるにもかかわらず,生産性の高い国での生産 量に限界があるために貿易が不完全特化の状態になっている場合である。 しかも、このことは当該商品が価値よりも高く販売できることによって もたらされるものであるため、各国の当該商品生産部門における資本の 参入と退出を必然的に生み出す。その結果、各国の生産量が変化するこ とによってより強められた労働として評価される根拠となる超過利潤が 失われ,生産性の高い国の労働は強められた労働としては評価されなく なる。この表でいえば,B国で生産される商品は世界市場における個別 的価値としては 18 労働量でしかないが,例外的に高い生産力を持って いるために、20労働量を持つものとみなされるということである(\*2)。 したがって、18 労働量しか持たない商品と20 労働量を持つ商品(一般 的には貨幣)とが交換されることになる。この内容は,価値法則が世界 市場においても貫徹するということによってもたらされるものであるが、 それは実体的には世界的な不等労働量交換であり、金本位制度のもとで

の不等労働量交換の第一の内容と規定されるべきものである。他方,世界的労働に還元された国民的労働量とおりの交換が等労働量交換ということになる。もちろん,この両者はともに世界市場における等価交換と規定できるものであるが,前者は不等労働量交換であるが故に、国際分業の変化を生み出し、その根拠としての超過利潤を失わせしめるものである。

この設例でもって、労働の強度の差と生産性の差を区別すると次のよ うになる。まず、国民的労働の世界的労働への還元比率を決めているも のは、先に述べたように労働の強度の差であって生産性の差ではない。 労働の強度が高まればそれによって対象化される労働の量も増大するの であるから、国民的労働における不等労働量交換であっても、労働の強 度の比率に応じて還元された世界的な等労働量交換であれば、同一量の 人間労働が対象化されていることになる。これは同量の労働が対象化さ れている商品と商品との交換であり、文字どおりの等価交換である。他 方、生産性の差の問題は、各国ごとの個別的価値が世界市場における単 一の社会的価値である世界的価値に収れんする場合に関係してくるもの だから、世界的労働への還元比率には関係しない。B 国商品の 18 労働 量の価値が20労働量に評価されていることのなかに、生産性の格差の 問題が示されているのである。したがって,貨弊価値の差を生み出すも のは各国ごとの労働の強度の差だけであり、それは自然的な限界が与え られているのだから、各国の貨幣価値の相違の比率は 1:1 の比率からあ まり乖離することはないということになる。

もちろん、この国民的労働の世界的労働への還元比率は、貨幣価値の 比率としてまず現れる。この比率は、世界的労働が基軸通貨国の国民的 労働として示されることから、現実には各国と基軸通貨国との外国為替 相場として現象する。この還元比率が為替相場として現象することから 複雑な問題が生じることになる。その理由は、貨幣価値の大きさは金の 生産費、ないし金の獲得費によって規定されているので、生産性の問題 が貨幣の価値規定に入ってきているからである。第三章で検討したように、ある部門での生産性の上昇は、輸出における超過利潤を生み出し、その結果、貨幣価値を低下させる。このことが、貨幣価値の相違を労働の強度の差から乖離させる。そのため、先には同一の商品種類のもとでしか存在することのなかった生産性の格差による価値量の変更という問題が国民経済のすべての商品の問題として生じてくることになる。その結果、貨幣価値の大きさがその実体としての国民的労働に対してより小さくなった国は、貿易によってより多くの労働量を獲得することができるのである。

これが国際的な不等労働量交換の第二の場合である。この内容は生産 性の向上の結果、貨幣価値が低下し、それによってより多くの他国の労 働を獲得することができるということである。もちろん、これは上で述 べた第一の場合を前提にして成立するものである。実は、表 11 の B 国 の還元比率は、単に国民的労働の強度の差だけでなく、この生産性の上 昇に基づく貨幣価値の低下が含まれていたのであった。つまり,B 国は 例外的に高い生産性によって二重の仕方でより多くの他国の国民的労働 を獲得していたということになる。この第二の場合も既存の生産条件を 前提にした場合には、国際的な等価交換と規定できるものであるが、先 に生産性の問題について論じたところで指摘したように、輸出による超 過利潤が失われれば、この関係も消失することになる。しかも、この関 係は資本の競争とそのもとで繰り広げられる国際分業の変化によって、 日々減少していく関係なのである。したがって、この関係が長期間にわ たって存在し続けることはありえない。この意味でいえば、仮に「先進 国」の1労働日が「発展途上国」の3労働と交換されている場合に,そ れを等価交換であると規定するだけで不十分であり、世界的労働におけ る不等労働量交換であるとしなければならない。したがって,生産性の 高い国の労働がより多くの価値を生むという関係が恒常化していること は、以下で述べることを別にすれば世界市場における価値法則の貫徹で はなく、その侵害であろう。

以上述べてきたことから、単純に生産性の高い国を「先進国」とみな すことはできないであろう。これまでの論述から明らかに、生産性の高 い国の労働が生産性の低い国の労働に比べてより多くの価値を生産する ということはない。結果的により強められた労働として評価されるに過 ぎないということである。しかし他方、一般に「先進国」と規定される 国が多くの商品生産部門において世界市場の平均的な生産力水準よりも 高い生産性を持っていることも事実である。そのため、多くの商品生産 部門において、輸出における超過利潤を獲得し、より多くの労働が対象 化された他国の商品を獲得することができる。さらに、国際的な不等労 働量交換の第二の場合がつけ加わっている。「先進国」では技術革新が 先行的に行われ、次から次へと新しい生産方法が導入され、結果的に他 の国との間で生産性の格差を恒常化させているからである。「先進国」 で仮にある部門での生産性が他国の生産性の上昇に比べて十分に大きい という条件が失われたにしても、その他の多くの部門においては未だ生 産力の発展格差が存在し続けているであろう。一般に同時にあらゆる部 門で世界市場における平均的な生産性のレベルに低下するということは ありえないからである。その結果、貨幣価値は恒常的に低下していくこ とになる。したがって、「先進国」は、単に生産性の高い国と規定され るべきではなく、常に生産力を発展させている国とすべきであろう。こ の論理段階にいたれば、先進国とそれ以外の国との貨幣価値の相違の問 題を「国民的生産力水準」の差として規定することも十分可能であり、 また実証研究をしていくうえで積極的な意義を持つものであるが、ここ で述べてきたような限定をつけないで,マルクスの「価値法則の修正」 命題の理解から媒介をつけずに直接的に導き出すとしたら、それは誤り であろう(\*\*)。

金本位制度のもとでの不等労働量交換の第三の場合は、外国為替取引 の持つ固有の問題から生じる。第一章で述べたように、世界市場におけ る商品価値は基軸通貨国の国民的価値として表現され、自国の商品の世界的価値は現存する為替相場の数値に基づいて計算される。外国為替相場は金平価を中心にしながらも、金の現送費の枠内で変動する。そのため、基軸通貨による価値表現は、貨幣価値そのものからも乖離するようになる。しかも、国際貿易を決済する外国為替手形のほとんどが基軸通貨国通貨建てで振り出されることによって、輸出入の差額のあり方にかかわらず、金の現送費は常に非基軸通貨国の資本が負担することになる(45)。為替手形の需給の結果、為替相場の変動が自国通貨に有利に働くこともあるが、国民経済を一つの単位にとってみれば常に金の現送費を非基軸通貨国の資本が負担しているのであるから、一般的には自国通貨が金価値よりも切り下げられ、その部分だけ国民的労働が失われるということになる。

以上、国際的な不等労働量交換について3つの場合について論じてきたが、それが不換制度のもとでいかに発展するかを次節で検討しよう。

#### 第二節 不等価交換を全面化する不換制度

貨幣信用制度が金本位制度から管理通貨制度へと発展することによって、不等労働量交換の問題がどのようになるのかを検討することがこの節の課題である(16)。前節で検討した3つの場合のうち、第一の場合は金本位制度のもとであろうと不換制度のもとであろうと基本的な内容は変化しない。不換制下で大きく異なるのは、第二の場合である。そして、この第二の場合に第三の場合が結びついて現われてくるのである。

金本位制度のもとでは、外国為替相場の変動は世界貨幣としての金が 各国間を移動することによって制限されている。また、その変動の中心 となる金平価そのものも一国の貨幣信用制度の軸心を形成するものであ るだけに、簡単に変更されることはなかった。各国ごとの現実的な貨幣 価値は、基軸通貨に対する外国為替相場によって表されることになるの だから、国民的労働の世界的労働への還元比率は一定の制限が与えられ ていたことになる。そのため、各国の国民的労働の世界的労働への還元 も、あまり労働の実体から乖離することはなく、前節で不等労働量交換 として規定したものも世界市場全体を視野にいれてみれば部分的なもの でしかなかったということである。

他方,不換通貨制度は独占資本主義,すなわち帝国主義の時代に固有の貨幣・信用制度であり、金融資本が支配的資本となることによって成立した通貨制度である(いっ)。この段階では、自由競争は否定され、競争も平均利潤を生み出すものとしては機能しない。資本間に平等の関係が存在しなくなっているからである。その結果、自由競争段階とは異なって、商品価格も弾力性が失われ、価値から乖離したもとで硬直的になる。したがって、国際価格も世界的価値から乖離することが一般的になる。ただし、この独占価格における不等価交換は、帝国主義段階の資本主義一般の問題であり、国内外を問わずに行われている。この問題も重要な問題であるが、世界市場における固有の問題ではないので、指摘するにとどめておこう。中心となる問題は、不換制度のもとでの貨幣価値の問題である。

不換制度では国民的貨幣の価値は政府と中央銀行の裁量のもとにおかれ、実体としての労働から大きく乖離する。特に外国為替相場の管理によって、国民的貨幣の対外的価値は恣意的に決定されるようになる。国内的な不換制度への移行を基礎にして、第二次世界大戦後に IMF 体制が成立するが、この IMF 体制のもとで外国為替相場は各国の価値関係から大きくはなれることになる。つまり、IMF 体制は国際的な不等価交換が全面化する国際的管理通貨体制であり、この点で国際的な金本位制度と異なっている。

IMF体制の出発点となった第二次大戦直後の世界経済は、一方で巨大な生産能力を持つアメリカと他方で戦争によって破壊された国々によって特徴づけられる。各国は復興のための商品をアメリカから輸入しなければならなかったが、その輸入のための外貨は決定的に不足していた。

各国は輸出促進のために各国通貨をドルに対して過小評価させて IMF 制度に参加した。アメリカ以外の国の絶対的な資本不足という状況の中で、自国の国民的労働の世界的労働への還元比率を切り下げることで、輸出の拡大を図ったのである。他方、アメリカ側からいえば、より多くの他国の国民的労働を獲得できることになり、固定相場制度はきわめて有利に作用した。

しかし、先進諸国の場合、各国の生産が復興し、生産性が向上していく中でこの関係が変化してくる。生産性上昇の結果、まず輸出部門での過小評価が是正され、結果的にその固定された為替相場が輸出部門の国民的労働の世点的労働への選元比率を表すようになる。しかし、固定相場はそのまま維持されるのであるから、今度は逆に、アメリカ以外の先進諸国の労働が強められた労働として評価されることになる。そのため、輸出可能な生産部門が拡大し、先進諸国は恒常的な輸出超過国となる。

他方、低開発諸国の場合はどのようなものであったのであろうか。 IMF 体制の出発点では先進諸国の場合と基本的に同じであった。異なるのはその後の事態の変化である。低開発諸国は政治的独立の達成後、経済的な自立を図るために工業部門を新たに創出しようとしたが、その部門の生産性は世界的な水準からみれば最も低いものでしかなかった。そのため、その生産を維持するためには当該生産部門の商品の輸入を制限し、その部門を世界市場から遮断させることが必要であった。しかし、工業化のため生産財、自国で供給できない原材料は輸入せざるを得なく、その獲得のために一次産品の輸出の拡大が求められた。低開発諸国は植民地支配を受けた結果、一次産品生産が国内の産業構造のなかで肥大化しており、外貨獲得はその一次産品輸出を中心とせざるを得なかったからである。したがって、この部門での生産性の上昇が求められ、生産量の拡大が必要とされた。生産性が世界的水準よりも高くなれば超過利潤を獲得することができ、輸出量を拡大させることで外貨収入が増大するからである。しかし、この動きは他の低開発諸国の新たな対応を引き起

こすことになる。一般に低開発諸国は、一国の輸出のかなりの部分をあ る特定の商品に依存しているので、その商品の輸出の削減につながるこ とを見過すことは不可能であるからである。他国の対応が生産性を上昇 させるというものであれば、その商品価格は下がるにしても、実体とし ての労働の関係は以前と同じものである。だが、為替相場を切り下げる ことによって対抗するようになると、国民的価値の切り下げ競争が行わ れることになる。つまり、労働の強度の差に応じた為替相場では輸出を 行うことが不可能になるので、国民的労働の環元比率を切り下げること によって輸出を行うことになる。したがって、低開発諸国で主に生産さ れる一次産品の国際価格は、各国のこうした切り下げられた価値規定を 内に含むことになるために、輸出しようとする国は国民的労働の切り下 げを余儀なくされている。このことが一次産品の国際通貨での価格表現 が低いことの理由となっている。また、価格が低くなることによって獲 得される外貨の総量が減少し、輸出入を均衡化させるためにさらに自国 通貨を切り下げざるをえないという悪循環に陥っている。その結果、低 開発諸国の外国為替相場が,価値関係を大きく離れることになるのであ る。

以上述べてきたような固定相場制度は 1970 年代に崩壊し、国際的な貨幣・信用制度は変動相場制度へと移行した。この変動相場制への移行によって、60 年代末までに蓄積された先進諸国間の貨幣価値の問題は是正されることになった。しかもそれは 80 年代には単に経済的実体に合わせて是正されるだけでなく、「国際通貨協力」の名のもとで意図的に政策手段として利用されるようになった。しかし、他方の低開発諸国の場合は変動相場制への移行後も基本的な関係は維持されている。低開発諸国が自国の外国為替相場を国際通貨としてのドルに固定させているという構造は変化しておらず、1987 年末で 74 カ国が事実上ドルに為替相場をリンクさせている(いる)。したがって、低開発諸国との間での貨幣価値の問題は是正されてはいない。逆に、70 年代の国際収支の赤字に

よってインフレーションが激化し、そのもとで為替相場が切り下げられてきたので、貨幣価値の格差は拡大さえしているのである。

もちろん、不換制度のもとであっても、等労働量交換を求める均等化作用そのものは働いている。単なる生産性の格差にもとづく超過利潤は、資本の競争によって引き下げられる方向にある。不換制下における競争は独占の成立という条件によって、常に等労働量交換を結果するような競争としては働かないが、各金融資本は技術革新とそれによってもたらされる超過利潤をめぐって激しい競争を行なっている。このことから、超過利潤は失われる傾向にあるといえるが、しかし他方で、その金融資本間の競争のもとで、資本間関係における支配・強制関係が成立し、その関係によって引き起こされる国際的な不等労働量交換も激化している。帝国主義段階の資本主義は、弱肉強食の世界であり、経済法則の侵害が一般的になるからである。

さらに、実体としての労働から貨幣価値が乖離することによって、この乖離を利用しようとする運動も強まってきている。それは、一方で低開発諸国に向けた直接投資が拡大することであり、他方で低開発諸国からの国際的な労働力移動が活発化していることである(49)。どちらも、価値の実体としての労働に対する評価が、各国ごとに異なることによって生みだされたものであり、戦後に拡大された不等労働量交換に対する反発である。このことは為替相場が恣意的に管理されているために、逆に実体経済の方が動いていることを示している。もちろん、これらのことによって世界的な等労働量交換が行われているわけではない。行われないからこそ、それを利用しようとする資本の運動が生じているということである。

以上の検討から明らかなように、国民的価値の世界的価値への還元が、 自国通貨と国際通貨との交換比率(外国為替相場)によって担われているために、低開発国の場合、国民的価値の大きさが世界的価値としては 過小に評価されることになる。不換制度のもとでは、世界貨幣としての 金の自由な輸出入が行われないため、金本位制度と同じ形式で等労働量 交換にむけた均等化作用が働かない。逆に、貨幣価値が恣意的に決めら れることで、それが実体としての労働から大きく乖離することになり、 国民的労働の喪失が全面化する。いわば、価値の実体からかけ離れた比 較生産費説的な世界が現出しているのである。この結果が、われわれの 目の前に存在している現象、すなわち「先進国」の1労働日が「途上 国」の多くの労働日と交換されるという現象をもたらしているのである。 したがって、このことを世界市場における等価交換と規定しえないこと は明らかであろう。世界市場において価値法則が貫くということは、あ くまで世界的な等労働量交換に向けて諸資本が運動することでなければ ならない。現代の国際的な貨幣・信用制度は、先進諸国主導の国際的管 理通貨体制であり、それが一つの基軸となって世界的な等価交換が阻ま れているのである。これが不換制下における不等価交換の本質的な内容 である。

#### おわりに

世界的価値と国民的価値との関係はどのようなものなのか,世界市場における等価交換,不等労働量交換とは何か,不換制下のもとでそれが全面化している理由は何か,について検討を行ってきた。ここでさしあたり、次の結論を与えることができるだろう。

まず、世界市場においても国民経済内と同様に、実体としての価値規定を与えることができるということ、その場合、各国国民経済が並列的に対称的に存在していないことによって、その世界的価値は現実には基軸通貨国の国民的価値として現象するということが指摘された。そして、この世界的価値を基準にして、世界的な等価交換であるかどうかが評価されなければならないこと、世界市場における等価交換と規定できるものの中に、世界市場の特殊性ゆえに、不等労働量交換と規定すべきもの

と等労働量交換と規定すべきものとが存在することが示された。この二つの区別が必要となるのは、それを与えられた既存の生産諸条件を前提にした場合とそれを世界市場における運動の中でとらえた場合と区別するためである。このうち、不等労働量交換と規定できる場合、生産性の高い国はそうでない国から貿易によってより多くの労働を獲得できるのである。そして、この生産性の相違によって生じる貨幣価値の相違が固定的になる条件が検討され、この相違が金本位制度のもとでは部分的で限定的なものに過ぎないこと、しかしそれは不換制下で全面下し、現代における不等価交換の基礎となっていることが明らかにされた。

以上の諸点が積極的に展開されたとすれば、本稿の課題は達成されたことになる。しかし、これらの問題は金本位制度を基本的に前提としたうえで、概念的に展開されたものであり、不換制下のもとでの不等価交換については、理論的により発展させなければならないであろう。また、この国際的な不等価交換の問題が低開発諸国の経済発展をどの程度阻害してきたかについての実証が求められていよう。それが新国際経済秩序(NIEO)の基礎となるものだからである。これらの点を筆者の今後の課題としたい。

#### 注

- (1) 国際価値論争における各論点については、木下 [5], 中川 [19] を 参照されたい。
- (2) この論争に積極的に参加し、その論点を整理された木下悦二氏によって一貫した体系として理論化されてきている。木下 [7]、[8]。
- (3) 吉村 [39] p3。
- (4) 資本制的生産様式と国家との関係は「プラン論争」の中で検討されてきた。ここでの国民経済の規定はマルクスの「経済学批判体系」のプランを念頭においている。後半体系の最近の論点については、木下・村岡[9] が詳しい。国民経済の概念については、吉信[38]、プラン論争については、吉信[37]を参照。

- (5) 「資本論」の対象が外国貿易を捨象した一国の資本主義をみたもの、あるいは全商業世界を一国とみたものとみなされる理由はここにある。 事実を分析するに際し、分析の対象において本質的でないものは捨象されることが必要だからである。
- (6) 「工場制度がある範囲まで普及して一定の成熟度に達すれば、こと に工場制度自身の技術的基礎である機械がそれ自身また機械によって 生産されるようになれば、また石炭と鉄の生産や金属の加工や運輸が 革命されて一般に大工業に適合した一般的生産条件が確立されれば、 そのときこの経営様式は一つの弾力性、一つの突発的飛躍的な拡大能 力を獲得するのであって、この拡大能力はただ原料と販売市場とにし かその制限を見いださないのである。機械は一方では原料の直接的増 加をひき起こす。たとえば繰綿機が綿花生産を増加させたように。他 方では、機械生産物の安価と変革された運輸交通機関とは、外国市場 を征服するための武器である。外国市場の手工業生産物を破滅させる ことによって、機械経営は外国市場を強制的に自分の原料の生産部面 に変えてしまう。こうして、東インドは、大ブリテンのために綿花や 羊毛や大麻や黄麻やインジゴなどを生産することを強制された。大工 業の諸国での労働者の不断の「過剰化」は、即成的な国外移住と諸外 国の植民地化とを促進し、このような外国は、たとえばオーストラリ アが羊毛の生産地になったように、母国のための原料生産地に転化す る。機械経営の主要所在地に対応する新たな国際分業がつくりだされ て、それは地球の一部分を、工業を主とする生産場面としての他の部 分のために、農業を主とする生産場面に変えてしまう。| Marx [1] -I, ss474-475、訳 p 589。(I, II, IIIは分冊数を示す。)
- (7) 資本主義の発展を考察する際に、この価値的な側面と使用価値的な側面とを区別することが必要である。価値的な側面でみれば、資本主義は国内市場を深化させることで自立的に発展可能であるが、注の(6)の指摘からも明らかであるが、使用価値の側面においてはそのことは不可能である。
- (8) 現在の地球上において、いずれの国家にも属さない地域は存在しない。どの経済領域も、政治的にはいずれかの国家によって総括されている。これらの国家によって総括された経済領域において、その生産の全てが資本主義的なものではないにしても、それらはみな貿易関係を通じて世界市場との接点をもっている。これらすべての国民経済、

すなわち国家によって総括されたブルジョア社会と規定することはできないが、外側から、すなわち資本主義の中心部からみればそれは「国民経済」とみなすことができよう。資本主義世界市場を能動的につくりだしてきた資本にとっては、貿易する相手地域の主要な生産関係が、資本主義的であろうとなかろうとそのことによっては問題は生じない。当該国の国家が、その経済領域を外側に対して開放するように総括していれば構わない。原材料が商品として安価に輸入できればよいのであり、生産物が販売できればそれでよいのである。もちろん他の社会構成体よりも、資本主義のほうがより広く、より大規模に経済関係を取り結べることはいうまでもないことであり、その限りで資本主義の方が好ましいといえよう。文字通り世界市場はこれらの全てによって構成されるものであり、個別的なものとしての「国民経済」を含むものである。

- (9) 現代的な観点からこの問題を検討しているものとして、鈴木 [14] がある。
- (10) この各国の非対称的な構造は、外国為替論、国際通貨論の研究によって明らかにされてきた。代表的なものに木下 [8]、深町 [25] がある。
- (11) 拙稿 [28] pp 17-19。
- (12) 本稿では、「国際価値」ではなく「世界的価値」を使うことにする。 その理由は、「国際」という言葉には、国民経済と国民経済の間とい う語感があり、「国際価値」は国民経済を包括する世界市場における 価値の実体を表す概念としては不適切であると考えるからである。
- (13) 代表的なものに木下 [7], 本原 [11], 松井 [30], 村岡 [31], 鳴 瀬 [21] がある。
- (14) 代表的なものに中川 [16], 庄司 [12], 細居 [26], 杉本 [13] がある。
- (15) 多くの論者は、世界市場では社会的需要に応じた労働配分が行われないという点から世界的価値の存在を否定している。たとえば、木下 [7] pp 156-157。
- (16) 木下 [7] p 138
- (17) 細居 [26] pp 94-97
- (18) 細居 [26] p 112
- (19) 平瀬 [24] p 50

- (20) Marx [1] -I, s 156, 訳 p 186
- (21) 木下 [7] p185。従来,世界貨幣論についての論争では、国際通貨をどのように規定するのか、国際通貨との関係は何か、に焦点をあてて検討されてきた。筆者自身の見解は、抽稿 [28] を参照してほしいが、そこでは国際価値論との関係を捨象して考察していた。世界貨幣を通説的に理解する見解の根拠は、ここで述べたように国際価値論における一定の見解を背景にしているのであり、真に批判するとすればこのことから検討されなければならない。先の論稿では、紙幅の関係上この点を保留にしており、その点で不十分さを免れない。
- (22) 木下 [8] pp 73-91
- (23) 細居 [26] pp 103-104
- (24) Marx [1] -1, s 53, 訳 p 53
- (25) 「人間が彼らの労働生産物を互いに価値として関係させるのは、これらの物が彼らにとっては一様な人間労働の単に物的な外皮として認められるからではない。逆である。彼らは、彼らの異種の諸生産物を互いに交換において価値として等置することによって、彼らのいろいろに違った労働を互いに人間労働として等価するのである。」Marx [1] -1, s 81, 訳 pp 99-100。この等置によって、輸入される商品の国民的価値がはかられるのである。
- (26) Marx [1] -I, ss 583-584, 訳 pp 728-729
- (27) 計算されたに過ぎないという見解。たとえば木原 [10] pp 107-113
- (28) 生産性の問題の解釈については大きく二つの見解に分かれている。 一方は、生産性の相違は同種商品においてのみ意味をもつものである とする見解であり、他方は、個別商品種をこえた国民的労働の国際的 価値生産性を規定する見解である。後者の見解が支配的な見解となっ ているが、前者の見解を否定したうえで、より生産的な国民的労働が どの部門でも等しい「国際的価値」を生むとみなすことはあやまりで あろう。「国民的生産力水準」概念は、本文の第4章で述べるように、 前者の見解を否定しては成立せず、逆にそれを前提にしているからで ある。
- (29) この点をとりあげているものに、木原 [10] pp 119~121 がある。
- (30) 中川がいうように、価値法則の「修正はあくまで社会的に必要な労働時間による価値規定の変更」のこととしなければならない。中川 [18] p 52。細居 [26] pp 102-103。

- (31) この条件の問題を考慮すれば、山本のように生産的な国民的労働が 現実により多くの価値を生産すると理解することはできないであろう。 そしてこのことはまた、その結果を等価交換として理解することが不 十分であることをも示している。山本 [34] pp 44~45。
- (32) 自由な競争の制限は、資本主義の自由競争段階では例外的であるが、 帝国主義段階では一般的となる。金融資本が成立し、国内的にも独占 が主要な資本間関係になるからである。この点は、第4章で検討する。
- (33) この点は、山本 [34] が主張し、林 [23] が「国際価値論におけるコペルニクス的展開」として積極的に評価した点であるが、このときから国際価値論争において「先進国」と「発展途上国」の関係が視野から落ちていくことになったと思われる。本稿では、この点を特に問題としている。
- (34) 「価値法則の修正」命題をリカードの比較生産費説にひきつけて理解する論者は、貨幣価値の国民的相違を積極的に肯定している。本下[7]、行沢[35]。貨幣価値の国民的相違に対して、否定的な見解を持つものに中川[16]がある。両者の見解を批判的に検討したものに細居[27]がある。貨幣価値の問題を、国民的価値体系を連結させるものとして検討した最近の論稿に、石田[4]がある。
- (35) 以下の設例では、世界市場で基本的に一物一価の法則が成立しているとみなしている。世界市場における労働力配分が社会的需要に応じて行われ、国際社会的に均衡している状態から出発するためである。世界市場で各国の商品が一物一価をとることについては、唐波 [5]を参照。
- (36) マルクスが世界貨幣としての金銀の運動を二重に規定した点はこの点に関わっている。「金銀の流れの運動は二重のものである。一方では、金銀の流れはその源から世界市場の全面に行き渡り、そこでこの流れはそれぞれの国の流通部面によっていろいろな大きさでとらえられて、その国内流通水路にはいって行ったり、摩減した金銀鋳貨を補塡したり、奢し品の材料を供給したり、蓄蔵貨幣に凝固したりする。この第一の運動は、諸商品に実現されている各国の労働と金銀生産国の貴金属に実現されている労働との直接的交換によって媒介されている。他方では、金銀は各国の流通部面のあいだを絶えず行ったり来たりしている。それは、為替相場の絶え間ない振動に伴う運動である。」Marx [1] -I、s 159、訳 p 189

- (37) 前章で述べたように「価値法則の修正」命題の中で生産性の格差に よるものには限定がつけられていたが、これはこの限定が現実的に意 味を持っている場合である。
- (38) 金生産国であっても、常に金の輸出国であるとは限らない。国内で必要とされるすべての金量を生産することができなければ、金を輸入せざるをえないからである。国内的に金生産部門をまったく失ってしまった国は、金本位制の時代には余り多くはない。
- (39) 各国の貨幣価値が国民的労働に対して異なっていることと貨幣の世界的価値が世界的労働に対して同一であることは決して両立しえないものではない。世界的価値の実体を規定する場合でも、本文で述べてきたように各国の貨幣価値の相違を規定できるのであり、比較生産費説を否定することにはならない。絶対的生産費説につながる誤りは平瀬[24]、鈴木 [15] に固有の問題であり、それは細居 [26] によって明確に否定されている。
- (40) リカードを批判的に解釈し、「相互需要の法則」によって国際的な商品交換の交換割合を求めたミルの誤りは明白である。J.S. Mill [3] pp 592-593 駅 pp 294-295。リカードの比較生産費説をミル的に解釈せず、そのオリジナルな理解を明らかにしたことは行沢 [36] の功績である。
- (41) 森田 [33] pp 312-317。
- (42) マルクスは、『剰余価値説史』で次のように述べている。「リカードの理論でさえも――セーは述べていないことだが――ある国の三労働日は他の国の一労働日と交換されうることを考察している。この場合には価値の法則は本質的な修正を受ける。そうでない場合には、一国の内部で、熟練した複雑な労働が未熟練で簡単な労働に対してどうであるかということも、違った国々の労働日が相互にどうであるかということも、同様であろう。このような場合には、より富んでいる国が、より貧乏な国を搾取することになり、それは、たとえあとのほうの国が交換によって利益をうるにしても、そうである。」Marx [2] -III、s 101、訳 132-133。
- (43) ここではその価値を仮に 20 労働量を持つとしているが、実際にこの説例ならば 19 労働量と 20 労働量の間にあることになる。数値を簡単にするために、20 労働量にしているだけで、内容における変化はない。

- (44) 生産性の相違による「価値法則の修正」の意味は、この第二の不等 労働量交換の場合をも含んでいると思われる。マルクスが「強度のよ り大きい国民的労働」として個別商品生産部門にかかわらない叙述を している点はこのことを意味していると考えられる。したがって、本 文で述べたように媒介をつけたうえで、貨幣価値の相違を「国民的生 産力水準」の差と規定することは十分に根拠があることである。
- (45) 拙稿 [28] p 16
- (46) 金本位制度と不換制度とを区別したうえで、不換制下における不等 価交換の本質について積極的に明らかにしたものに野村 [22] がある。
- (47) 米田 [40] pp 117~119
- (48) 增田 [29] p 87
- (49) 国際的労働力移動について、資本主義との関連において歴史的、かつ理論的に明らかにしたものに森田 [32] がある。

#### 参考文献

- [1] Karl Marx, Das Kapital, Marx-Engels Werke, Bd. 23-25, Instint fur Marxismus-Lenismus, bein ZK der SED, Dietz Verlag (邦訳「マルクス=エンゲルス全集』大月書店、第 23-25 巻)
- [2] K. Marx, Theorien uber den Merhrwert, M-E Werke, Bd. 26 (邦 訳前掲『全集』26 巻)
- [3] J. S. Mill, Principles of Political Economy, ed. by W. J. Ashley, London (未永茂暮【経済学原理】岩波文庫(三))
- [4] 石田修「国際価値論と貨幣」鹿児島大学『経済学論集』第29号, 1988年
- [5] 唐渡興宜「世界市場における競争と価値法則」北海道大学、「経済学研究」第26巻4号、1976年。
- [6] 木下悦二編『論争·国際価値論』弘文堂, 1960年
- [7] 木下悦二『資本主義と外国貿易』有斐閣、1963年。
- [8] 木下悦二『国際経済の理論』有斐閣、1979年。
- [9] 木下悦二・村岡俊三編『国家・国際商業・世界市場』資本論体系 8巻,有斐閣,1985年。
- [10] 木原行雄「国際価値論の盲点」東京経大学会誌,114号,1980年。
- [11] 木原行雄「国際価値法則について」(上)(中)(下)東京経済大学

[産業貿易研究] 23, 24, 26号, 1964年, 1965年

- [12] 庄司哲太「国際経済学の構成について(続)」東北大学研究年報 『経済学』第59号。
- [13] 杉本良雄「世界労働論争」立命館大学『立命館経済学』第 36 巻第 6 号, 1988 年。
- [14] 鈴木健「金融資本の多国籍的展開と国家」「桃山学院大学経済経営 論集」第31巻第4号,1990年。
- [15] 鈴木重靖「国際間における市場価値と個別的価値」「山口経済学雑誌」第11 巻 1 号。
- [16] 中川信義「貨弊の相対的価値の国民的相違」九州大学,『経済学研 究」第 35 巻 1 ・ 2 号, 1969 年。
- [17] 中川信義「旧国際価値論争の現段階」原田金一郎訳編『新国際価値論争』拓植書房 1981 年。
- [18] 中川信義「国際貿易の理論問題」久保新一・中川信義編「国際貿易論」有斐閣,1981年。
- [19] 中川信義「国際価値論をめぐる若干の理論問題」奥村茂次・村岡 俊三編『マルクス経済学と世界経済』有斐閣, 1983 年。
- [20] 名和統一【国際価値論研究』日本評論社, 1949年。
- [21] 鳴瀬成洋「国際価値論」神奈川大学『商経論叢』第 19 巻第 4 号, 1984 年。
- [22] 野村俊郎「ドル体制下における世界貨幣法則の貫徹形態」立命館 大学『立命館経済学』第 38 巻第 2 号, 1989 年。
- [23] 林直道「最近理論経済学の二問題」社会科学文献解説,九集, 1951年。
- [24] 平瀬已之吉「外国貿易と不等価交換」『論争・国際価値論』所収, 弘文堂、1960年
- [25] 深町郁弥 『現代資本主義と国際通貨』
- [26] 細居俊明「世界市場の特殊性と国際価値論」東京都立大学『経済 と経済学』44号, 1980年
- [27] 細居俊明『貨幣の相対的価値』と『貨幣価値』の国民的相違』東京都立大学、『経済と経済学』第54号、1984年
- [28] 増田正人「国際通貨ドルの構造と論理」東京大学『経済学研究』 31号、1988年。
- [29] 増田正人「円の国際化の現状と、円とドルとの階層構造」法政大学『社会労働研究』1989年

- [30] 松井清「国際価値論争の帰結」『経済評論』1962 年 8 月号
- [31] 村岡俊三『マルクス世界市場論』新評論, 1976年。
- [32] 森田桐朗編「国際労働力移動」東京大学出版会、1987年。
- [33] 森田桐朗「古典派国際分業論再考」森田桐朗編『国際貿易の古典 理論』同文館、1988 年
- [34] 山本二三丸「等価交換論」「立教経済学研究」第4巻2号
- [35] 行沢健三『国際経済学序説』ミネルヴァ書房、1957年
- [36] 行沢健三「リカードゥ『比較生産費説』の原型理解と変形理解」 中央大学『商学論纂』第15巻第6号、1974年
- [37] 吉信謝「経済学批判体系と『資本論』」『マルクス経済学体系II』 有妻閣, 1966 年
- [38] 吉信粛「国家 (国民経済)・国際経済・世界経済」奥村茂次・村岡 俊三編『マルクス経済学と世界経済』有斐閣, 1983 年。
- [39] 吉村正晴「国際価値論に関する若干の基本問題(1)」『産業労働研 究所報』第 20 号、1960 年
- [40] 米田貢「金融資本と貨幣・信用制度」上野俊樹・鈴木健編『現代 の国家独占資本主義』大月書店, 1987 年

# 正誤訂正報 (「社会労働研究」 第37卷第2号 )

ページ	ក	is		iΕ
110	12	Y商品生産部門が		X、商品生産部門に
110	12	X剤品の生産に		Y商品生産部門に
111	1	半分の → 二倍	の	
111	24	1/2 → 1/	3	
111	25	1/2 → 1/	3	
115	6	3 0 2	0	
116	26	28/30 → 30	/2 B	

# 110 表 5 の右半分

is.

iE.

X 商品	Y 附品	 X 商品	Y 商品
の価格	の価値	の価格	の価格
1 4 (2 0)	(30)	1 4 G (2 0 G	(3 0 G) ) 2 8 G